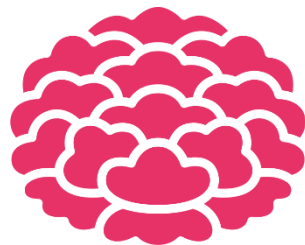


一般社団法人 Clan PEONY 津軽
令和 7 年度 第 1 回定時社員総会

資 料



Clan PEONY 津軽

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 令和 6 年度事業報告

<総括>

法人設立 5 年目となる令和 6 年度は、国内外問わず、多くの観光客が津軽地域を訪れ、四季折々の魅力を味わってもらえるよう、各種事業を実施してまいりました。

マーケティング事業の「観光客満足度調査・住民観光意識調査」は、Google フォームを活用することで、目標より多くのサンプルを回収することができました。また、新規事業として取り組んだ「観光 DX を活用したマーケティング事業」については、自治体・事業者へのマーケティングレポートを提供できたこと、また、観光戦略の土台となる各種マーケティングデータの収集・分析を行うことができました。

地域人材育成事業においては、構成市町村職員や関係者を対象として、地域創生プログラム「チーム iChi」を活用し、大鰐町・鯉ヶ沢町を対象にワークショップを通じて秋と冬の 2 つのシーズンの商品・コンテンツの開発を行うとともに、実証事業における地域住民との対話・自治体職員同士の交流を通じて好事例・ノウハウの横展開を図りました。また、東北観光推進機構フェニックス塾へ当法人から 1 名と構成市町村職員 1 名の合計 2 名を派遣し、地域内における観光人材育成を図りました。

受入環境整備事業においては、黒石市・大鰐町・鯉ヶ沢町にて専門家を招聘し、受入環境整備のポイントに関するセミナーの受講および観光客受け入れ環境の実地調査を行い、改善点のアドバイスを受け、改善に努めました。

旅行商品・特産品開発及び販売促進事業においては、「旅ナカコンテンツ販売促進事業」として、構成 14 市町村の観光施設に、観光客に対し翌日に体験できるコンテンツの魅力を紹介するコンシェルジュを育成・配置し、販売促進に努めました。また、FM あおもりと連携し、津軽エリアの魅力を、県内在住者に対し、当法人のみならず、津軽圏域のイベント情報や食・体験の魅力の PR にも努めました。

こうした取組により、ツガルツナガル体験のコンテンツ造成、磨き上げ・販売も積極的に行い、前年度比 151.5% の売り上げを達成することができました。

また、「旅の目的となる客室」として弘前市に「弘南鉄道コンセプトルーム」、五所川原市に「立佞武多コンセプトルーム」の造成をしたほか、運行中のラッセル車に乗車できるプレミアムコンテンツや郷土料理とお酒を楽しみながら弘前ねぶたのお囃子を堪能できるナイトコンテンツ「弘前ねぶたお囃子ライブ」を造成するなど、新コンテンツ造成にも積極的に取り組みました。

観光プロモーション事業では、東京の松屋銀座において令和 7 年 1 月 17 日～22 日の期間で「津軽ツナガルマルシェ」を開催し、「謹製 津軽たんげ」のほか、圏域内 14 市町村の物産品等を販売し、同時にパンフレットの配布や松屋銀座のショーウィンドウでの展示により、効果的な津軽地域のプロモーションを行うことができました。

以上、令和 6 年度においては、地域内外の事業者との連携により、首都圏・関西圏、さらには台湾での PR も行ったことで、広く情報発信し、観光需要を捉えた事業や商品展開を進め、津軽エリアの認知度向上に貢献したものと考えております。令和 7 年度も引き続き、観光消費額の拡大、地域住民の誇りと愛着醸成を目指し、魅力的な観光地域づくりを進めてまいります。

<実施事業詳細>

1. マーケティング事業

(1) 観光客満足度調査・住民観光意識調査

事業概要	当法人及び構成市町村の観光施策情報発信の更なる向上を図るため、津軽地域における観光客の消費行動の実態や、地域住民の観光施策等への評価を数値化・明確化する必要があるため、「観光客満足度調査」及び「住民観光意識調査」を実施する。 データの取得方法は Google フォームを活用したオンラインでの調査手法を用い、主に各市町村の協力施設へポスター及びチラシを提示し実施する。			
実施内容	14 市町村 51 施設で「観光客満足度調査」及び「住民観光意識調査」のポスター・チラシを掲載いただいたほか、10 市町村で「住民観光意識調査」の告知を広報誌に掲載いただいた。			
成果指標 達成状況	指標①	観光客満足度調査回収サンプル数：500 サンプル	成果①	観光客満足度調査回収サンプル数：1,384 サンプル
	指標②	住民観光意識調査回収サンプル数：500 サンプル	成果②	住民観光意識調査回収サンプル数：525 サンプル

(2) 県外認知度調査

事業概要	当法人が国内でターゲットとしている関西地域などにおいて、津軽地域の観光資源の「認知度」と「興味度」を計る調査を実施した。			
実施内容	Google フォームを活用した県外住民向けアンケートを、弘前ねぷた in 神戸会場（兵庫県）、ツガルツナガルマルシェ in くずはモール会場（大阪府）、津軽ツナガルマルシェ in 松屋銀座会場（東京都）において計 3 回実施した。  			
成果指標 達成状況	指標①	県外での認知度等ニーズ調査： 3 回	成果①	県外での認知度等ニーズ調査： 3 回
	指標②	回収サンプル数： 200 サンプル／回	成果②	回収サンプル数： 298 サンプル（3 回合計）

(3) 観光 DX を活用したマーケティング事業【新規】

事業概要	観光予約サイト運営事業者が集積した宿泊データ、及び津軽地域の観光資源の「認知度」と「興味度」を計る調査で得られたデータを活用し、マーケティングアドバイザーの支援を受けながら、県内外の他エリアとの比較から津軽地域の観光マーケティング分析を行う。分析結果については、観光関連事業者等向けにセミナーを開催する。			
実施内容	（一社）東北観光推進機構が提供するデータマネジメントプラットフォーム「東北観光 DMP」や（株）リクルートが提供するじゃらん国内予約宿泊客のデータ分析ツール「じゃらんエリアダッシュボード」、構成 14 市町村から収集した観光入込客数・延べ宿泊者数などのデータを活用したマーケティングレポートの作成を行った。 また、（株）リクルートに津軽地域観光戦略支援業務を委託し、観光戦略の土台となる各種マーケティングデータの収集・分析を行った。			
成果指標 達成状況	指標①	自治体・事業者へのマーケティングレポート作成：4 回	成果①	自治体・事業者へのマーケティングレポート作成：5 回

2. 地域人財育成事業

(1) 地域創生プラットフォーム「チーム iChi」事業

事業概要	構成市町村の担当者や関係者と共に、外部有識者のアドバイスを受けながら 10 年後、20 年後の津軽圏域をイメージした広域的な観光施策に取り組む。その中で、14 市町村それぞれの地域における観光人材の育成につなげる。			
実施内容	大鰐町・鰺ヶ沢町でのワークショップを通じて、秋と冬の 2 つのシーズンの商品・コンテンツ開発を行い、国内旅客（大鰐町）及びインバウンド旅客（鰺ヶ沢町）をターゲットとした実証事業を実施した。地域住民との対話や自治体職員同士の交流を通じて、好事例・ノウハウの横展開を図った。 【大鰐町】（＊レンタカーで巡る車中泊ツアー） ・ 駅発着を起点とする車中泊タリフの設計および実証 ・ 事業実施における中心メンバーの発掘・育成 【鰺ヶ沢町】（＊わさおバスで巡る雪満喫ツアー） ・ 在日台湾人モニターを活用した実証および新たな事業者間連携の商品・サービス・売り場づくりを実施 ・ 多様な異業種ステークホルダーとの良好な関係構築および実施体制づくり			
成果指標 達成状況	指標①	地域と連携した商品・サービス・行程の造成：4 件	成果①	地域と連携した商品・サービス・モニターツアーの造成：2 件

(2) 東北観光推進機構フェニックス塾研修派遣事業【拡充】

事業概要	東北観光推進機構が主催する「フェニックス塾」に研修生を派遣し、これからの東北の観光の中心的役割を担う観光人材を目指す。更に、今後の事業展開に向けて、参加者間の関係構築を図る。
実施内容	当法人スタッフ 1 名および五所川原市職員 1 名の計 2 名を「フェニックス塾」に派遣した。 派遣された職員は東北各県及び新潟県の各地で年 8 回開催されたセミナー・実地研修・ワークショップを通じて、観光の知見を深め、東北の観光振興に関する提言を行った。

3. 受入環境整備事業

(1) 受入環境整備を目的とした現地調査事業

事業概要	市町村担当者及び地域事業者を対象に、専門家を招聘して、受入環境整備のポイントに関するセミナー開催及び観光客受け入れ環境の実地調査を行い、改善点のアドバイスを受ける。 そのアドバイスを踏まえて、行政や地域関係者、当法人が一体となって、解決策・改善策を検討し、今後の取組につなげる。			
実施内容	黒石市	専門家とともに既存のヴィーガンサイトの周知及び関連 PR について調査し、改善可能箇所について専門家から提言をいただいた。		
	大鰐町	専門家とともに町内宿泊施設利用者を対象にした町内への誘導について調査し、改善可能箇所について専門家から提言をいただいた。		
	鰺ヶ沢町	専門家とともに宿泊施設利用者の消費を促すディスプレイについて調査し、改善可能箇所について専門家から提言をいただいた。		
成果指標 達成状況	指標①	本事業を経て受入環境を改善した箇所：3 箇所	成果①	本事業を経て受入環境の改善可能箇所への提言：3 箇所

4. 旅行商品・特産品開発及び販売促進事業

(1) 旅ナカコンテンツ販売促進事業

事業概要	構成 14 市町村の観光施設（道の駅、直売所、観光案内所など）にコンシェルジュを配置し、観光客に対し翌日から体験できるコンテンツの魅力を紹介する。			
実施内容	ツガルツナガルコンシェルジュの養成	エリア内の観光案内所スタッフ等にツガルツナガル体験を実際に体験いただいたうえで、講師からコンシェルジュに必要な案内知識を習得し、自身の言葉で実体験をもとにツガルツナガル体験を案内できるツガルツナガルコンシェルジュを養成した。		
	FM あおもりと連携した PR	FM あおもりと連携して、ツガルツナガル体験及び津軽エリアの PR をラジオ番組で実施したほか、地元出身タレント d-iZe 氏と同局里村好美アナウンサーと連携して YouTube 動画を撮影し公開した。		
成果指標 達成状況	指標①	ツガルツナガルコンシェルジュ 養成人数：15 人	成果①	15 人
	指標②	販促物経由での予約件数：10 件	成果②	12 件



(2) 在庫管理システムを活用した体験型旅行コンテンツ販売事業

事業概要	体験型コンテンツ（ツガルツナガル体験）をオンライン販売する当法人ホームページ Time Trip TSUGARU 内のツガルツナガル体験販売ページを運営する。また、エリア内事業者等と連携して新規の体験コンテンツの造成を行う。さらには、インバウンド向けの販売促進のため、地域事業者と連携してコンテンツの磨き上げをし、個人向けに販売するほか、日本政府観光局 JNTO と連携した PR やインバウンド向けクルーズ船ツアーのオプションツアーを販売する。			
実施内容	体験型商品の予約販売	当法人ホームページにて津軽エリア 14 市町村の体験型コンテンツをツガルツナガル体験としてブランディングのうえ、36 事業者 67 コンテンツを販売している。（令和 7 年 3 月 31 日現在） 		
	体験型商品の開発及び磨き上げ	エリア内事業者と連携し、新規コンテンツの造成を行い、新たに 4 事業者、12 コンテンツの販売を開始した。 ▽新規コンテンツ一例 ・つがるワイナリー見学ツアー（つがるワイナリー/鶴田町） ・こぎん刺し体験（三つ豆/五所川原市） ・弘前ねぷたお囃子ライブ（弘前芸術鑑賞会/弘前市） ・津軽金山焼陶芸体験（津軽金山焼/五所川原市） 		
	旅行 AGT 等向けのコンテンツ PR	旅行会社に PR するためのセールスシートであるコンテンツタリフを作成し、商談会への参加や FAM/メディアツアー対応を計 14 回実施することで、津軽エリアのコンテンツの PR を行った。		
成果指標達成状況	指標①	インバウンド向けのコンテンツ増加数：5 件	成果①	インバウンド向けのコンテンツ増加数：5 件
	指標②	コンテンツの売上額：7,000,000 円	成果②	コンテンツの売上額：4,255,210 円
	指標③	うちインバウンドによるコンテンツの売上額：700,000 円	成果③	うちインバウンドによるコンテンツの売上額：270,780 円

(3) 津軽観光プロモーション「ツガルツナガル〜津軽の食と体験めぐり〜」の実施

事業概要	東日本旅客鉄道(株)秋田支社と連携して、大人の休日倶楽部開催時期に合わせ、津軽の食と体験に特化したプロモーション「ツガルツナガル〜津軽の食と体験めぐり〜」を開催する。 
実施内容	食コンテンツの開発及びPR エリア内11店舗と連携して「ニボシチュウドク」「黒い石焼きそば」「牛サガリストーキ」「ピリ辛チキンボー」などのコラボメニューを提供した(注文数累計:約17,000食)。 
ワークショップとバスツアーの開催	JR 弘前駅において津軽ならではのコンテンツである「こぎん刺し」「ブナコ」「シードル飲み比べ」の特別ワークショップを実施した(参加者累計:87名)。また、高山稲荷神社や斜陽館等の西北津軽の観光地を周遊する「ツガルツナガルバスツアー」を企画販売した(参加者累計:128名)。 

(4) 観光庁補助金を活用したコンテンツ開発及び PR 事業

事業概要	当法人のツガルツナガル体験販売ページ内で県外客購入割合が 9 割以上の人気が高い「弘南鉄道ラッセル車操作体験 ※冬季体験不可」に続く、通年体験が可能な鉄道マニア向け新コンテンツを造成する。併せて、エリア内で提供するツガルツナガル体験全体の磨き上げや持続可能な販売・プロモーション体制を構築する。	
実施内容	弘南鉄道と連携したコンテンツ開発	弘南鉄道と連携して GOOD OLD HOTEL（弘前市）内に「弘南鉄道コンセプトルーム」を造成したほか、「運行中のラッセル車に乗車できるプレミアムコンテンツ」を造成し、いずれも令和 6 年 12 月に販売を開始した。  
	ご当地アイドルりんご娘を活用した P R	ご当地アイドルりんご娘を「ツガルツナガル応援隊」に任命し、ツガルツナガル体験の PR ポスターを作成したほか、SNS 等での連携した PR を実施した。  

(5) もっと泊まりたくなる滞在プログラム開発業務 (ねぷた)

事業概要	弘前ねぷたの映像とお囃子の生演奏を鑑賞しながら飲食を楽しめる新たな旅行商品『弘前ねぷたお囃子ライブ～NEPUTA sa KADARE～』を造成する。	
実施内容	弘前ねぷたお囃子ライブの造成	津軽弘前屋台村かだれ横丁（弘前市）を会場に、実際の運行に参加する団体が囃子の生演奏を披露し、郷土料理 9 品を詰め込んだプレートを楽しめるコンテンツを造成した。会場には、現役絵師が手がけたねぷた絵や角灯籠、金魚ねぷたで装飾を行ったほか、大型スクリーンでは祭りの映像を投影するなど、お客様が弘前ねぷたまつりの熱気を感じられるよう工夫した。 観光客が来場しやすいように令和 6 年 12 月 7 日（土）の初回から土曜日を中心に 8 日間の開催日を設定し、計 151 名に来場いただいた。  

(6) 立佞武多コンセプトルームの造成

事業概要	青森県公式ファンサイト「青森びいき」を活用したファンマーケティングを行いながら、「旅の目的」となる客室として、五所川原立佞武多の熱気を通年で感じられる「立佞武多コンセプトルーム」の造成を行う。	
実施内容	立佞武多コンセプトルームの開発	五所川原市、パークイン五所川原エルムシティ及び五所川原市観光協会と連携して立佞武多コンセプトルームの造成を行い、令和 7 年度より販売開始した。  

(7) 津軽みやげ新ブランドプロジェクト事業【拡充】

事業概要	「津軽圏域 14 市町村の観光推進に向けた連携に関する協定」に基づき、株式会社松屋のデザイン力と、津軽圏域 14 市町村の魅力をマッチングさせ、新たな地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、魅力的で訴求力のある商品の造成・開発を行う。			
実施内容	当法人と株式会社松屋が連携して商品開発・販売している「謹製 津軽たんげ」の販路拡大に向け、7 月に参加事業者募集の公募開始し、12 月までに 6 事業者により 10 商品を開発し、1 月から販売を開始した。			
成果指標 達成状況	指標①	物産品商品開発数：10 品	成果①	物産品商品開発数：10 品

(8) 当法人ホームページ管理運営事業

事業概要	14 市町村の観光情報の発信や体験型商品の予約販売機能を持つ当法人ホームページ「Time Trip TSUGARU」の管理運営や機能改修を行う。
実施内容	当該ホームページを開発した株式会社コンシスに管理運営を委託し、ホームページを運営した。

5. 観光プロモーション事業

(1) 松屋銀座プロジェクト実施事業

事業概要	「津軽圏域 14 市町村の観光推進に向けた連携に関する協定」に基づき当法人と株式会社松屋が連携して開発した「謹製 津軽たんげ」の販路拡大、及び津軽地域の観光 PR を目的とした観光物産展等を行う。			
実施内容	・松屋銀座において令和 7 年 1 月 17 日～22 日の期間で観光物産展「津軽ツナガルマルシェ」を当法人が主催し、「謹製 津軽たんげ」のほか圏域全 14 市町村の物産品等を販売したほか、津軽圏域の観光パンフレット配布や松屋銀座ショーウィンドウでの物産品の展示により、津軽地域の情報発信を行った。 ・その他、出展した観光プロモーション回数は以下の通り。 5 月 31 日～6 月 2 日 弘前ねぶた in 神戸 2024 出展 8 月 9 日～8 月 12 日 ショッピングモール KUZUHA MALL（大阪府枚方市）「ツガルツナガルマルシェ」開催 9 月 6 日～9 月 7 日 松屋銀座優待会「松美会」出店 2 月 15 日～2 月 24 日 松屋浅草「青森物産フェア」出店 3 月 2 日～3 月 4 日 東京都庁「あおり観光物産展」出店			
成果指標 達成状況	指標①	売上金額：2,000 千円	成果①	売上金額:2,941 千円（謹製津軽たんげ販売金額）
	指標②	観光プロモーション回数：2 回（東京、大阪）	成果②	観光プロモーション回数：6 回

(2) 観光情報発信事業

事業概要	GDN 広告及び SNS 広告掲出費用、「津軽広域探遊マップ」増刷費用			
実施内容	国内向けプロモーション	津軽広域探遊マップ（日本語版）を 25,000 部増刷し、県内観光関連施設や各種観光プロモーション物産展等で配布した。 また、青森県が運営する青森ファンプラットフォーム「青森びいき」を活用したコメントキャンペーンを実施し、景品として使用した謹製津軽たんげ商品の知名度向上を図った。		
	インバウンド向けプロモーション	（一社）東北観光推進機構が主催する台湾向け観光プロモーション「日本東北遊楽日」への出展を行った。  オープニングセレモニー  当法人、弘前市ブースの様子		

<KPI 指標達成状況>

指標名	目標値	実績値	達成度合い	(参考) R5 年度 実績値
観光入込客数(旅行者全体)	－	9,686,450 人	－	9,335,928 人
延べ宿泊者数(旅行者全体)	1,095,000 人	1,093,521 人	99.8%	1,073,312 人
延べ宿泊者数(うち外国人旅行者)	65,900 人	86,310 人	130.9%	58,804 人
旅行消費額(総額)	664 億円	593 億円	89.3%	587 億円
1 人あたり旅行消費額(県内宿泊客)	－	24,237 円	－	17,147 円
1 人あたり旅行消費額(県外宿泊客)	－	42,826 円	－	38,973 円
観光客満足度(旅行者全体)	95.0%	97.3%	102.4%	98.3%
リピーター率(県外旅行者)	75.0%	66.3%	88.4%	78.2%
法人 HP アクセス数(全体)	300,000PV	198,800PV	66.2%	272,947PV
法人 HP アクセス数(インバウンド)	5,100PV	6,605PV	129.5%	4,633PV

令和 6 年度 一般社団法人 Clan PEONY 津軽 活動報告

1. マーケティング事業

(1) 観光客満足度調査・住民観光意識調査

名称	実施日	活動内容
観光客満足度調査	4月～3月	調査実施
住民観光意識調査	6月～2月	調査実施

(2) 県外認知度調査

名称	実施日	活動内容
弘前市主催「神戸プロモーション」参加	5月31日～6月2日	調査実施
ツガルツナガルマルシェ開催(大阪府)	8月9日～8月11日	調査実施
津軽ツナガルマルシェ開催 (松屋銀座)	1月17日～1月22日	調査実施

(3) 観光DXを活用したマーケティング事業【新規】

名称	実施日	活動内容
じゃらんエリアダッシュボード活用	6月3日～	じゃらん宿泊関連データプラットフォームを活用した宿泊属性分析・将来宿泊予想確認
津軽地域観光戦略策定	4月～3月	(株) リクルート支援のもと、各種旅行・宿泊データを踏まえた戦略素案作成及び意見照会
津軽地域マーケティングレポート作成	4月～3月	四半期ごとに観光データに基づき作成し、事業者・行政向け配布及び当法人ホームページ掲載

2. 地域人財育成事業

(1) 地域創生プラットフォーム「チームiCHi」事業

名称	実施日	活動内容
キックオフミーティング (オンライン)	8月6日	オンラインミーティングおよびトークセッション
第1回ワークショップ	9月9日	秋開催モニターツアーに向けたワークショップ (1回目)
第2回ワークショップ	10月4日	秋開催モニターツアーに向けたワークショップ (2回目)
大鰐町 秋のモニターツアー	10月26日～28日	大鰐町を中心とした車中泊を含んだモニターツアー
第3回ワークショップ	11月5日	冬開催モニターツアーに向けたワークショップ (1回目)
第4回ワークショップ	12月3日	冬開催モニターツアーに向けたワークショップ (2回目)
鯺ヶ沢町 冬のモニターツアー	1月31日～2月2日	鯺ヶ沢町にて冬のアクティビティを含むモニターツアー
成果報告会	3月6日	実施事業の成果報告

(2) 東北観光推進機構フェニックス塾研修派遣事業

名称	実施日	活動内容
第1回 (開催地・宮城県仙台市)	6月28日	入塾式・セミナー・グループワーク
第2回 (開催地・秋田県角館市)	7月26日	セミナー・グループワーク
第3回 (開催地・函館市～大間町)	9月5～6日	セミナー・グループワーク
第4回 (開催地・新潟県新潟市)	10月18日	セミナー・グループワーク
第5回 (開催地・福島県会津若松市)	11月21日	セミナー・グループワーク
第6回 (開催地・岩手県盛岡市)	12月13日	セミナー・グループワーク
第7回 (開催地・山形県山形市)	1月24日	セミナー・グループワーク
第8回 (開催地・岩手県盛岡市)	3月14日	各グループ報告会・修了式

3. 受入環境整備事業

(1) 受入環境整備を目的とした現地調査事業

名称	実施日	活動内容
現地調査実施意向調査	6月17日	現地調査を実施する市町村の意向確認。
現地調査実施市町村決定	7月5日	現地調査を実施する市町村を決定及び通知。
現地調査実施 (黒石市)	11月20日	既存のヴィーガンサイトの周知及び関連PRについて調査。
現地調査実施 (大鰐町)	1月31日	町内宿泊施設利用者を対象にした町内への誘導について調査。
現地調査実施 (鯺ヶ沢町)	2月1日	町内宿泊施設利用者を対象に消費を促すディスプレイについて調査。
成果報告会及び受入環境整備セミナー	3月6日	調査箇所の報告及びインバウンド受入環境整備に関するセミナーを開催。

4. 旅行商品・特産品開発及び販売促進事業

(1) 旅ナカコンテンツ販売促進事業

名称	実施日	活動内容
人材養成講座	7月25日	「観光DX」で旅行者とつながる仕組みづくりセミナー
第1回旅ナカコンテンツ体験会	7月25日	ねぶた灯ろうづくり体験
FM青森でのツガルツナガル体験のPR	8月2日～9月27日	期間中毎週金曜日、ラジmott番組内コーナー「ツガルツナガルデカケタガール」放送 (5分)

YouTubeチャンネルでの体験PR動画公開	8月25日～9月16日	県内タレントd-iZeさんのYouTubeチャンネルにてツガルツナガル体験を紹介（5本）
第2回旅ナカコンテンツ体験会	9月3日	お抹茶点て体験
第3回旅ナカコンテンツ体験会	9月17日	しきろ庵 陶芸教室
第4回旅ナカコンテンツ体験会	10月8日、17日	パラグライダータンデムフライト体験会
第5回旅ナカコンテンツ体験会	10月11日	金魚ねぶた絵付け体験
第6回旅ナカコンテンツ体験会	10月24日	ひろさき城下町ボタリングツアー
ツガルツナガルコンシェルジュ旅ナカ案内開始	1月10日	令和6年度新規案内施設10箇所を含む、計20箇所ですツガルツナガル体験の旅ナカ案内を開始。
連絡会にて旅ナカセミナー開催	2月21日	「観光DX」で旅行者とつながる仕組みづくりセミナー

（2）在庫管理システムを活用した体験型旅行コンテンツ販売事業

名称	実施日	活動内容
つがるワイナリー見学ツアー販売開始	7月24日	つがるワイナリー@鶴田町のワイナリー見学ツアーの販売開始。
クルーズツアーへの弘前シールドダイニング組み込み	9月18日	R7年シルバーシークルーズツアーのオプションコースとして6本のツアー販売開始。
東北のプレミアムコンテンツへの選出	10月4日	弘南鉄道ラッセル車操車体験、弘前シールドダイニング、刀匠から手ほどき・日本刀鑑賞とお手入れ体験
JNTOページへのねぶた灯ろう制作体験取上げ	10月11日	JNTOホームページ内にねぶた灯ろう制作体験@黒石市の商品ページ作成。
りんご園サイクリングツアー等販売開始	10月18日	クリエイティブアート101デザインズ@弘前市のりんご園サイクリングツアー等2件の販売開始。
三つ豆こぎん刺し体験販売開始	10月29日	三つ豆@五所川原市のこぎん刺し体験の販売開始。
津軽金山焼製作体験販売開始	10月29日	津軽金山焼@五所川原市の津軽金山焼製作体験の販売開始。
はつ恋ぐりんさんツガルツナガル体験実施	11月8日	BUNACO@西目屋村、ねぶた灯ろう作り体験@黒石市、りんごの箱打ち体験@板柳町
ピンクレディさんツガルツナガル体験実施	11月11日	津軽三味線体験@五所川原市、つがるワイナリー見学ツアー@鶴田町
ツガルツナガル応援隊にりんご娘を任命	11月21日	りんご娘をツガルツナガル体験の魅力を県内外にPRするツガルツナガル応援隊に任命。
弘前ねぶたお囃子ライブ販売開始	11月28日	弘前芸術鑑賞会@弘前市の弘前ねぶたお囃子ライブの販売開始。
金星さんツガルツナガル体験実施	12月3日	こぎん刺し体験@五所川原市、ラッセル車操作体験@平川市、縄文土偶土鈴制作体験@弘前市
スターキングデリシヤスさんツガルツナガル体験実施	12月8日	津軽亀ヶ岡焼き体験@つがる市、お抹茶点て体験@弘前市
鉄道BIG4南田裕介氏メディア露出	12月13日～14日	鉄道BIG4の南田氏をお招きしての弘南鉄道コンセプトルームお披露目式を実施。
弘南鉄道コンセプトルーム販売開始	1月12日	GOOD OLD HOTEL@弘前市にて弘南鉄道コンセプトルーム販売開始。
虹のマートローカルフードツアー等販売開始	2月7日	弘前観光コンベンション協会@弘前市の虹のマートローカルフードツアー等4件の販売開始。
奥津軽アドベンチャーライド等販売開始	2月14日	かなぎ元気村@五所川原市の奥津軽アドベンチャーツアー等2件の販売開始。
ツガルツナガル体験PRポスター完成	2月21日	ツガルツナガル応援隊に任命したりんご娘をモデルにしたツガルツナガル体験PRポスター完成。
下川原焼巳土鈴絵付け体験販売開始	2月25日	津軽藩ねぶた村@弘前市の下川原焼巳土鈴絵付け体験の販売開始。
地球の歩き方みちのく販売開始	3月4日	ツガルツナガル体験情報が掲載された地球の歩き方みちのくの販売開始。
立佞武多コンセプトルーム販売開始	3月下旬	パークホテル五所川原エルムシティ@五所川原市にて立佞武多コンセプトルーム販売開始。

（3）津軽みやげ新ブランドプロジェクト事業

名称	実施日	活動内容
「謹製 津軽たんげ」参加事業者募集	6月5日～7月12日	圏域14市町村から募集し、6社（9商品）の商品開発申し込みあり。
佐藤卓氏との新商品デザイン調整	8月～10月	6社（9商品）の新商品のデザインを佐藤卓氏と調整。
「謹製 津軽たんげ」新商品発売	1月17日	松屋銀座で6社10商品（松屋銀座限定商品含む）を新発売。

5. 観光プロモーション事業

（1）松屋銀座プロジェクト実施事業

名称	実施日	活動内容
弘前市主催「神戸プロモーション」参加	5月31日～6月2日	神戸市で行われた観光プロモーション事業において「謹製 津軽たんげ」を販売。
ツガルツナガルマルシェ開催	8月9日～8月11日	大阪府枚方市のショッピングモールで観光物産展を主催し「謹製 津軽たんげ」を販売。
松屋銀座優待会「松美会」参加	9月6日～9月7日	松屋銀座の優良顧客向け優待会「松美会」で「謹製 津軽たんげ」を販売。
「松美会」用旅行商品造成・販売	9月6日～9月7日	津軽を巡る1名398,000円の商品を松屋と造成し、「松美会」で販売。11名が購入し完売。
津軽ツナガルマルシェ開催	1月17日～1月22日	松屋銀座で観光物産展を主催し、「謹製 津軽たんげ」及び14市町村特産品を販売。
青森物産フェア出店	2月15日～2月24日	松屋浅草で開催された観光物産展に出店し、「謹製 津軽たんげ」を販売。
あおもり観光物産展出店	3月2日～3月4日	東京都庁で開催された観光物産展に出店し、「謹製 津軽たんげ」等を販売。

（2）JR東日本関連

名称	実施日	活動内容
ツガルツナガル 津軽の食と体験めぐり	8月1日～10月31日	津軽エリアへの誘客のため、「食」「体験」「バスツアー」等の企画を実施。
北東北エリアマガジンrakra掲載	8月25日	バスツアーや弘前駅でのワークショップについて掲載。
JR浦和駅観光キャラバン	9月20日～9月22日	JR浦和駅構内で圏域14市町村の観光パンフレットを乗降客に配布。
こぎん刺しワークショップ	9月28日	提供事業者：madeni
シールド飲み比べワークショップ	9月29日	提供事業者：シールド専門店POMME/MARCHÉ（ボム・マルシェ）・弘前シールド協会
ツガルツナガル周遊観光バスツアー	9月30日～10月7日	提供事業者：弘南バス（株）
ブナコ製作ワークショップ	10月5日～6日	提供事業者：ブナコ（株）

ツガルツナガルエキタグスタンプラリー実施	2月1日～3月31日	JR東日本秋田支社と連携してツガルツナガルエキタグスタンプラリー開始。
リゾートしらかみスペシャルランチモニターツアー	3月1日	(株) CONVEY (鯨ヶ沢町) 監修のスペシャルランチを提供するモニターツアーを開催。

(3) FAMツアー及び商談会

名称	実施日	活動内容
AOMORIGOKANアートフェスFAMツアー	4月26日	主催：エヌアンドエー (株)
関西エリア旅行会社向け商談会/FAMツアー	9月5日	主催：青森県大坂情報センター 会場：ホテルグランメーブル山海荘
九州旅行会社商談会	9月6日	主催：青森県観光政策課 会場：弘前市民会館
青森県観光セミナー	9月9日	主催：青森県誘客交流課 会場：ホテルメトロポリタンエドモント (東京都飯田橋)
more!TOHOKUメディアツアー	9月17日	主催：(株)プレスアート
JNTOアドベンチャーツアー	11月5日～6日	主催：JNTO
東北のプレミアムコンテンツ商談会	11月13日	主催：東北観光推進機構 会場：仙台国際センター
日本東北遊楽日	12月5日～9日	主催：東北観光推進機構及びJNTO 会場：華山1914文化創意産業園区 (台湾)
鉄道専門誌「旅と鉄道」メディアツアー	1月15日	主催：Clan PEONY 津軽
東北のプレミアムコンテンツ商談会	1月22日	主催：東北観光推進機構 会場：仙台国際センター
世界自然遺産を活用した観光振興商談会	1月29日	主催：東京観光財団 会場：東京ミッドタウン八重洲
千葉真由佳アナウンサー津軽エリア取材ツアー	2月3日	主催：Clan PEONY 津軽
中京エリア旅行会社向けFAMツアー	2月5日	主催：青森県観光政策課
JR関連旅行会社向けFAMツアー	2月12日	主催：JR東日本びゅう ツーリズム&セールス

(4) その他

名称	実施日	活動内容
「ケンコバのほろ酔いビジホ泊」収録・放映	10月3日・10月10日	BS朝日と連携し同番組を収録。10月3日に五所川原編、10月10日に弘前編を放映。Tverでも配信。
おかやま市場フェス2024	11月17日	岡山市中央卸売市場にて開催された市場フェスにて津軽圏域のアップルパイ等を販売。

6. 会議関係

名称	実施日	活動内容
第1回担当課長及び担当者会議	5月9日	第1回定時理事会・定時社員総会の議事・報告内容、意見交換
第1回定時理事会	5月22日	定時社員総会招集及び議決権の行使、令和5年度事業報告及び収支決算、役員の改選 など
第1回定時社員総会	6月28日	令和5年度事業報告及び収支決算、役員の改選、令和6年度事業計画及び収支予算 など
第1回臨時理事会	6月28日	理事長 (代表理事) の改選について
第1回市町村長会議	10月11日	令和7年度予算 (事務局案) について、職員派遣について、DMOの機能強化に関する国の議論について
第2回担当課長及び担当者会議	11月6日	第2回定時理事会の議事・報告内容、意見交換
第2回定時理事会	11月21日	令和6年度補正予算、令和7年度事業計画 (案)、令和7年度予算 (案) 及び市町村負担金 (案) など
連絡会	2月21日	令和6年度活動報告及び令和7年度事業計画 (案)、データから読み解く津軽地域の観光の現状分析など
第3回担当課長及び担当者会議	3月21日	第3回定時理事会の議事・報告内容、意見交換
第3回定時理事会	3月26日	令和7年度事業計画 (案)、令和7年度予算 (案)、理事長及び専務理事の職務執行状況についてなど

他DMO等との連携

名称	実施日	活動内容
観光庁との意見交換	5月27日	観光庁観光地域振興課長との意見交換
東北観光推進機構第8回通常総会出席	6月5日	「東北観光推進機構第8回通常総会」出席
八幡平DMOとの意見交換	6月6日	「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」に係る意見交換
東北運輸局との意見交換	6月10日	「地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業」に係る意見交換
東北域内DMO会議・JNTO「インバウンド研究会」	6月21日	「東北域内DMO会議・JNTOインバウンド研究会」出席
秋田犬ツーリズムDMOマーケット研究会	6月21日	「DMOにおける観光地域づくりのためのマーケティング (講師：神戸観光局 服部様)」聴講
田沢湖角館観光協会との意見交換	6月24日	「ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進補助金」に係る打ち合わせ
さんりく基金対応	8月20日	さんりく基金津軽エリア視察対応
東北観光推進機構との意見交換	8月23日	東北観光推進機構推進本部長との意見交換
第1回北東北DMO活用研究会出席	12月4日	「第1回北東北DMO活用研究会」出席
白神山地モニターツアー参加	11月12日	青森県自然保護課主催 白神山地モニターツアー参加
東北運輸局との意見交換	1月17日	東北運輸局観光地域振興課長補佐との意見交換
第2回北東北DMO活用研究会出席	1月17日	「第2回北東北DMO活用研究会」出席
金継ぎモニターツアー参加	1月26日	青森県観光政策課主催 金継ぎモニターツアー参加
アドベンチャートラベルセミナー参加	1月31日	青森県観光政策課主催 アドベンチャートラベルセミナー参加
常寿司新コンテンツモニターツアー参加	3月12日	青森県観光政策課主催 常寿司新コンテンツモニターツアー参加

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 令和 6 年度収支決算

法 人 名：一般社団法人 C l a n P E O N Y 津 軽

貸借対照表

令和 7年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	22,530,437	21,064,138	1,466,299
未収金	4,926,550	2,026,479	2,900,071
商品	50,115	0	50,115
流動資産合計	27,507,102	23,090,617	4,416,485
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
リース資産	2,019,138	3,960,726	△ 1,941,588
差入保証金	0	154,275	△ 154,275
その他固定資産合計	2,019,138	4,115,001	△ 2,095,863
固定資産合計	2,019,138	4,115,001	△ 2,095,863
資産合計	29,526,240	27,205,618	2,320,622
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	114,959	92,950	22,009
未払金	8,059,194	7,949,251	109,943
前受金	870,893	0	870,893
預り金	836,366	100,851	735,515
短期借入金	0	5,000,000	△ 5,000,000
流動負債合計	9,881,412	13,143,052	△ 3,261,640
2. 固定負債			
リース債務	2,180,937	4,122,525	△ 1,941,588
固定負債合計	2,180,937	4,122,525	△ 1,941,588
負債合計	12,062,349	17,265,577	△ 5,203,228
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	17,463,891	9,940,041	7,523,850
正味財産合計	17,463,891	9,940,041	7,523,850
負債及び正味財産合計	29,526,240	27,205,618	2,320,622

法人名：一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益			
事業収益	4,048,997	3,640,532	408,465
受託事業収益	3,601,000	4,603,500	△ 1,002,500
事業収益計	7,649,997	8,244,032	△ 594,035
受取補助金等			
受取国庫補助金	5,399,000	15,154,606	△ 9,755,606
受取民間助成金	1,541,000	1,500,000	41,000
受取補助金等計	6,940,000	16,654,606	△ 9,714,606
受取負担金			
市町村負担金（津軽広域）	44,845,000	50,720,000	△ 5,875,000
雑収益			
受取利息	21,521	285	21,236
雑収益	101,472	708,970	△ 607,498
雑収益計	122,993	709,255	△ 586,262
経常収益計	59,557,990	76,327,893	△ 16,769,903
(2) 経常費用			
事業費			
仕入高	1,523,494	2,260,192	△ 736,698
旅費交通費	2,936,778	3,186,744	△ 249,966
通信費	1,413,797	1,494,052	△ 80,255
減価償却費	1,359,111	1,364,239	△ 5,128
消耗什器備品費	0	49,300	△ 49,300
消耗品費	244,334	670,300	△ 425,966
印刷製本費	1,581,800	5,201,274	△ 3,619,474
車輛費	123,302	163,648	△ 40,346
賃借料	1,024,382	639,585	384,797
保険料	123,300	99,280	24,020
諸謝金	0	470,000	△ 470,000
租税公課	43,100	2,600	40,500
委託費	33,294,455	37,138,072	△ 3,843,617
支払手数料	1,417,313	335,593	1,081,720
会議費	0	93,380	△ 93,380
広告宣伝費	2,519,787	2,181,404	338,383
研修費	52,640	0	52,640
外注費	105,299	0	105,299
諸会費	619,600	0	619,600
販売促進費	734,388	6,458,014	△ 5,723,626
雑費	710	16,100	△ 15,390
事業費計	49,117,590	61,823,777	△ 12,706,187

法人名：一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
研修費	41,500	985,490	△ 943,990
旅費交通費	257,850	1,706,493	△ 1,448,643
通信費	323,819	353,827	△ 30,008
減価償却費	582,477	584,675	△ 2,198
消耗什器備品費	95,373	183,264	△ 87,891
消耗品費	198,815	208,363	△ 9,548
修繕費	0	16,500	△ 16,500
車輛費	65,759	75,065	△ 9,306
賃借料	248,018	316,467	△ 68,449
諸謝金	63,920	0	63,920
租税公課	21,800	67,700	△ 45,900
支払負担金	0	49,300	△ 49,300
支払手数料	557,975	338,467	219,508
会議費	127,126	162,017	△ 34,891
交際費	131,708	290,172	△ 158,464
諸会費	80,000	0	80,000
支払利息	0	12,715	△ 12,715
雑費	50,410	0	50,410
管理費計	2,846,550	5,350,515	△ 2,503,965
経常費用計	51,964,140	67,174,292	△ 15,210,152
評価損益等調整前当期経常増減額	7,593,850	9,153,601	△ 1,559,751
当期経常増減額	7,593,850	9,153,601	△ 1,559,751
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	7,593,850	9,153,601	△ 1,559,751
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	7,523,850	9,083,601	△ 1,559,751
一般正味財産期首残高	9,940,041	856,440	9,083,601
一般正味財産期末残高	17,463,891	9,940,041	7,523,850
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	17,463,891	9,940,041	7,523,850

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

科 目	実施事業会計					収益事業等会計	法人会計	合計
	観光開発プロジェクト事業	地域人材育成事業	マーケティング事業	実施事業共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	0	0	0	0	0	4,048,997	0	4,048,997
事業収益	3,601,000	0	0	0	3,601,000	0	0	3,601,000
受託事業収益	3,601,000	0	0	0	3,601,000	4,048,997	0	7,649,997
事業収益計								
受取補助金等								
受取国庫補助金	5,399,000	0	0	0	5,399,000	0	0	5,399,000
受取民間助成金	1,541,000	0	0	0	1,541,000	0	0	1,541,000
受取補助金等計	6,940,000	0	0	0	6,940,000	0	0	6,940,000
受取負担金								
市町村負担金（津軽広域）	23,807,000	7,274,000	7,801,000	0	38,882,000	0	5,963,000	44,845,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	21,521	21,521
雑収益	32,980	0	0	0	32,980	290	68,202	101,472
雑収益計	32,980	0	0	0	32,980	290	89,723	122,993
経常収益計	34,380,980	7,274,000	7,801,000	0	49,455,980	4,049,287	6,052,723	59,557,990
(2) 経常費用								
事業費								
仕入高	0	0	0	0	0	1,523,494	0	1,523,494
旅費交通費	1,529,168	572,715	402,480	0	2,504,363	432,415	0	2,936,778
通信費	315,766	0	435,886	540,923	1,292,575	121,222	0	1,413,797
減価償却費	0	0	0	1,359,111	1,359,111	0	0	1,359,111
消耗品費	159,901	14,125	23,651	0	197,677	46,657	0	244,334
印刷製本費	1,581,800	0	0	0	1,581,800	0	0	1,581,800
車輻費	0	0	0	123,302	123,302	0	0	123,302
賃借料	0	0	0	578,694	578,694	445,688	0	1,024,382
保険料	94,347	0	0	0	94,347	28,953	0	123,300
租税公課	29,100	12,000	2,000	0	43,100	0	0	43,100
委託費	22,550,800	6,668,395	3,602,500	0	32,821,695	472,760	0	33,294,455
支払手数料	271,711	1,260	4,760	0	277,731	1,139,582	0	1,417,313
広告宣伝費	2,456,328	0	588	0	2,456,916	62,871	0	2,519,787
研修費	2,640	50,000	0	0	52,640	0	0	52,640
外注費	73,709	0	0	0	73,709	31,590	0	105,299
諸会費	0	0	619,600	0	619,600	0	0	619,600
販売促進費	535,750	0	198,638	0	734,388	0	0	734,388
雑費	110	0	0	0	110	600	0	710
事業費計	29,601,130	7,318,495	5,290,103	2,602,030	44,811,758	4,305,832	0	49,117,590

正味財産増減計算書内訳表
令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

科 目	実施事業会計					収益事業等会計	法人会計	合計
	観光開発プロモーション事業	地域人材育成事業	マーケティング事業	実施事業共通	小計			
管理費	0	0	0	0	0	0	41,500	41,500
研修費	0	0	0	0	0	0	257,850	257,850
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	323,819	323,819
通信費	0	0	0	0	0	0	582,477	582,477
減価償却費	0	0	0	0	0	0	95,373	95,373
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	198,815	198,815
消耗品費	0	0	0	0	0	0	65,759	65,759
車両費	0	0	0	0	0	0	248,018	248,018
賃借料	0	0	0	0	0	0	63,920	63,920
諸謝金	0	0	0	0	0	0	21,800	21,800
租税公課	0	0	0	0	0	0	557,975	557,975
支払手数料	0	0	0	0	0	0	127,126	127,126
会議費	0	0	0	0	0	0	131,708	131,708
交際費	0	0	0	0	0	0	80,000	80,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	50,410	50,410
雑費	0	0	0	0	0	0	2,846,550	2,846,550
管理費計	29,601,130	7,318,495	5,290,103	2,602,030	44,811,758	4,305,832	2,846,550	51,964,140
経常費用計	4,779,850	△ 44,495	2,510,897	△ 2,602,030	4,644,222	△ 256,545	3,206,173	7,593,850
評価損益等調整前当期経常増減額	4,779,850	△ 44,495	2,510,897	△ 2,602,030	4,644,222	△ 256,545	3,206,173	7,593,850
当期経常増減額								
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	4,779,850	△ 44,495	2,510,897	△ 2,602,030	4,644,222	△ 256,545	3,206,173	7,593,850
他会計振替前当期一般正味財産増減額	4,779,850	△ 44,495	2,510,897	△ 2,602,030	4,644,222	△ 256,545	3,206,173	7,593,850
税引前当期一般正味財産増減額	4,779,850	△ 44,495	2,510,897	△ 2,602,030	4,644,222	△ 256,545	3,206,173	7,593,850
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	4,779,850	△ 44,495	2,510,897	△ 2,602,030	4,644,222	△ 326,545	3,206,173	7,523,850
一般正味財産期首残高	5,589,012	1,072,340	6,381,195	△ 6,272,316	6,770,231	△ 2,964,466	6,134,276	9,940,041
一般正味財産期末残高	10,368,862	1,027,845	8,892,092	△ 8,874,346	11,414,453	△ 3,291,011	9,340,449	17,463,891
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	10,368,862	1,027,845	8,892,092	△ 8,874,346	11,414,453	△ 3,291,011	9,340,449	17,463,891

法人名：一般社団法人C l a n P E O N Y 津軽

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

リース資産：リース期間定額法を採用している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
リース資産	9,413,580	7,394,442	2,019,138
小 計	9,413,580	7,394,442	2,019,138
合 計	9,413,580	7,394,442	2,019,138

3. 補助金等の内訳並びに交付者、登記の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
訪日外国人旅行者周遊 促進事業費補助金	観光庁	0	5,399,000	5,399,000	0
受取民間助成金	むつ小川原地域・ 産業振興財団	0	1,541,000	1,541,000	0
合 計		0	6,940,000	6,940,000	0

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

法人名：一般社団法人C l a n P E O N Y津軽

財 産 目 録

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	普通預金	青森みちのく銀行弘前市役所出張所	運転資金として	22,530,437
	未収金	青森県観光企画課	宿泊施設連携滞在プログラム開発業務受託収入他	3,267,000
		ストライブジャパン㈱	体験型商品予約システム一時預り金	920,521
		㈱松屋他	謹製津軽たんげ売上金他	733,839
		その他		5,190
	棚卸資産	謹製津軽たんげ商品		50,115
流動資産合計				27,507,102
(固定資産)				
その他固定資産	リース資産	車両、PC・ネットワーク関係機器	事業・法人管理運営業務に使用	2,019,138
固定資産合計				2,019,138
資産合計				29,526,240
(流動負債)	買掛金	タムラファーム㈱他	謹製津軽たんげ買取商品他	114,959
	未払金	㈱ジェイアール東日本企画	地域人財育成事業業務委託料他	6,908,395
		㈱コンシス	R6年度TimeTripTSUGARU保守管理業務委託料	514,800
		その他	事業・法人管理運営目的業務に使用する費用	635,999
	前受金	ストライブジャパン㈱他	体験型商品未催行分他	870,893
	預り金	鎌田林橋園他	物産展販売売上預り金	836,366
流動負債合計				9,881,412
(固定負債)				
	リース債務	トヨタレンタリース青森㈱	車両リース債務	2,007,500
		みちのくリース㈱	PC・ネットワーク関係機器リース債務	173,437
固定負債合計				2,180,937
負債合計				12,062,349
正味財産				17,463,891

令和 6 年度監査報告

一般社団法人 Clan PEONY 津軽
理事長 櫻 田 宏 殿

私たち監事は、当法人の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書等について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書等の監査結果

計算書類及びその附属明細書等は、当法人の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7 年 5 月 20 日

監事 工 藤 隆 紀



監事 谷 津 大 輔



監事 村 上 靖 浩



役員の選任について（案）

令和6年度定時社員総会にて重任の決議を行う必要のあった下記の役員について、遡って選任するものである。

対象役員

➡ 新役員

* 全員重任

区分	氏名	団体名	職名
専務理事 (業務執行理事)	笹田 哲文	一般社団法人 Clan PEONY 津軽	事務局長
監事	谷津 大輔	株式会社青森銀行	常務執行役員
監事	船水 章文	東奥信用金庫	常勤理事

区分	氏名	団体名	職名
理事	笹田 哲文	一般社団法人 Clan PEONY 津軽	事務局長
監事	谷津 大輔	株式会社青森銀行	常務執行役員
監事	船水 章文	東奥信用金庫	常勤理事

* 任期は令和8年度社員総会の終結時までとなる。

定款（一部抜粋）

第24条（役員の設置）

この法人に、次の役員を置く。

（1）理事 3名以上14名以内

（2）監事 3名以内

2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

3 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とする。

第25条（役員の選任）

理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第28条（役員の任期）

理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者又はほかの在任理事の任期の在任期間と同一とする。

3 補欠として選任された監事の任期は、退任した監事の任期の満了する時までとする。

定款の変更について（案）

宿泊・交通事業者等の多様な関係者による合意形成を図る必要があるため、当法人の定款について見直しを行うものである。

旧条文	新条文
第 4 章 役員 第 2 4 条 （役員の配置） （1）理事 3 名以上 1 4 名以内	第 4 章 役員 第 2 4 条 （役員の配置） （1）理事 3 名以上 <u>2 0 名以内</u>

定款（一部抜粋）

第 9 章 定款の変更、解散及び清算

（定款の変更）

第 4 6 条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 令和7年度事業計画

《基本方針》

（一社）Clan PEONY 津軽は、観光地域づくり法人（地域連携 DMO・登録 DMO）として、様々な業種に消費の効果が波及する「観光」を切り口に、10年後、20年後も多くの人々が訪れる魅力ある地域となるため、以下の考え方にに基づき、令和7年度も引き続き「津軽時間旅行～岩木山の恵みに触れる旅づくり～」をコンセプトとした事業に取り組み、コロナ前の宿泊者数の回復と観光消費額の拡大、地域住民の誇りと愛着醸成を目指し、魅力的な観光地域づくりを進めてまいります。

1. 観光地域づくり法人形成・確立計画に基づく取組

（1）観光DXの更なる推進

津軽地域の現状をデジタルマーケティングで分析し、戦略に活かすとともに、体験コンテンツ等の予約販売の促進、周遊観光や観光客の利便性向上に繋がるサービスを展開する。

（2）誘客につながる特徴的な観光コンテンツの造成

津軽の観光需要を高める地域ならではの特徴的な観光コンテンツを造成し、津軽地域の認知度・誘客向上を目指す。

（3）インバウンド受入環境の整備と観光人材の育成

受入環境の課題解決に向けた専門家派遣や、観光地域づくりに関わる多様な関係者の人材育成を図る。

（4）国内外からの誘客促進【必須KPI】

国内のプロモーションを強化するほか、国際定期便の再開等を活かした海外旅行博・商談会へ参加する。

2. JR 東日本 青森県・北海道南エリア「重点共創エリア指定」に向けた取組

令和7年12月から令和8年3月までの4か月間、JR 東日本が青森県・北海道南エリアを「重点共創エリア」に指定したことに伴い、津軽地域の観光資源や地域の魅力を強力に発信するため、冬の周遊観光を促すための取組を実施する。

3. 民間事業者との協定に基づく取組

（株）松屋との「津軽圏域14市町村の観光推進に向けた連携に関する協定」に基づき、首都圏等における津軽地域の観光プロモーション等を実施する。

以上、令和7年度につきましては、令和6年度まで積み上げてきた事業での実績や経験を基盤に、観光DXを強化しながら、データに基づいた施策を行い、民間事業者（JR 東日本や松屋銀座）との連携を更に強化することで、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域住民の誇りと更なる愛着醸成を目指します。

《実施事業詳細》

1. マーケティング事業

2, 676千円 (R6:7, 801千円)

(1) 津軽地域の観光実態調査事業

予算額	1, 660千円
事業概要	観光客の分野別消費額や満足度、地域住民の観光施策に対する評価などを調査するために「観光客満足度調査」及び「住民観光意識調査」を行います。Google フォームを活用した調査手法を用い、主に各市町村の協力施設へポスター及びチラシを掲示して実施します。 「県外認知度調査」を「津軽地域観光需要調査」に改め、構成市町村の認知度や津軽地域への旅行需要等の調査を行います。3年毎にマーケティング調査会社に調査を依頼し、調査会社が有する全国の会員に対して無差別調査を行います。 津軽地域の観光戦略の基礎となった現状認識が都度行う各種調査の結果に基づく実態と合致しているかを定期的に確認します。 〈主な予算使途〉 委託料、販売促進費、通信費など
事業内容	(1) 観光客満足度調査・住民観光意識調査 津軽地域を訪れている観光客を対象に、津軽地域内での動向や観光消費額、観光の満足度等についてのデータを収集・分析します。また、地域住民の観光に対する意識調査を行い、地域一体となった観光地を目指します。 (2) 津軽地域観光需要調査 構成市町村の認知度や青森県津軽地域への旅行需要、観光情報の収集ツール、津軽地域への旅行をしない理由等について、3年毎にマーケティング調査会社に調査を依頼し、全国の会員に対して無作為抽出の調査を行います。
成果指標	・ 必須 KPI の取得 ・ 観光客満足度調査：500サンプル ・ 住民観光意識調査：300サンプル ・ 津軽地域観光需要調査：2, 100サンプル

(2) 観光DXを活用したマーケティング事業

予算額	1, 016千円
事業内容	人気旅行予約サイト「じゃらん」の宿泊関連データを活用できる「じゃらんエリアダッシュボード」と、東北観光推進機構が構築した、東北地方に関する観光マーケティングデータを閲覧できる「東北観光 DMP」を活用します。 〈主な予算使途〉 「じゃらんエリアダッシュボード」及び「東北観光 DMP」システム利用料
成果指標	構成市町村及び地域事業者向けマーケティングレポートの作成：年4回

2. 受入環境整備事業

6, 330千円 (R6:9, 710千円)

(1) 受入環境整備を目的とした現地調査事業

予算額	130千円
事業概要	インバウンドの受入環境整備に向け、専門家による市町村の現地調査を通して、実施市町村の強みや課題などを明確にします。 その課題を踏まえ、行政や地域関係者、当法人が一体となって、解決策・改善策を検討し、今後の取組につなげます。 〈主な予算使途〉 会場借上料、消耗品費など
事業内容	(1) 調査対象市町村募集及び決定
	(2) 受入環境整備に係るセミナー及び現地調査、専門家派遣
	(3) 令和6年度に実施した市町村のフォローアップ
成果指標	受入環境整備改善に係る提案件数：3件

(2) 観光人材育成事業

予算額	5,580千円
事業概要	構成市町村担当者や地域事業者とともに、外部有識者のアドバイスを受けながら、地域の観光資源を活かした旅行商品の開発に取り組みます。その商品開発に向けた議論・検討の過程を通して、津軽圏域を牽引する観光人材の育成を目指します。 〈主な予算使途〉 委託料、会場借上料、消耗品費など
事業内容	ワークショップ等を通じた商品開発及び磨き上げ、人材育成等
成果指標	地域連携の商品・サービス・行程の造成：2件

(3) 東北観光推進機構フェニックス塾研修派遣事業

予算額	620千円
事業概要	東北観光の中心的役割を担う観光人材の育成を目指す「フェニックス塾（主催：東北観光推進機構）」に、当法人スタッフ及び構成市町村職員を派遣します。 また、派遣職員と東北各地から集まった入塾生との交流により、今後の広域的な事業連携に向けた関係構築を図ります。 〈主な予算使途〉 旅費交通費、研修費など
事業内容	当法人スタッフ及び構成市町村職員1名、合計2名の入塾

3. 観光コンテンツ等開発・販売事業

12,850千円(R6:3,820千円)

(1) 観光DXによる体験コンテンツ販売促進事業

予算額	4,600千円
事業概要	旅の目的となり得る体験型旅行コンテンツの造成を行います。また、当法人HPにて、在庫管理システムであるJTB BOKUNを利用した体験型旅行コンテンツ販売を継続し、観光客に対し「旅マエ」のPRを重点的に行うことで、当法人HPの閲覧者及び体験型旅行商品の販売促進を図ります。 〈主な予算使途〉 システム利用料、委託費、販売促進費など
事業内容	(1) JTB BOKUNを利用した体験型コンテンツの予約販売 (2) 地域事業者と連携したコンテンツ造成 (3) 既存コンテンツの磨き上げ・海外OTA掲載によるインバウンド誘客強化 (4) ツガルツナガル体験のプロモーション動画の制作 (5) 県内外に向け各種SNSを利用した広告出稿
成果指標	・ ツガルツナガル体験の販売件数：875件 ・ ツガルツナガル体験の売上額：7,000千円 ・ 法人HP及びツガルツナガル体験ページの閲覧数：平均値120%増

(2) 宿泊施設と連携した観光コンテンツ造成事業【新規】

予算額	6,000千円
事業概要	北海道新幹線開業10周年を記念に、JR東日本が青森県・北海道南エリアを「重点共創エリア」に指定されたことに向け、宿泊施設と連携した新たな観光の目的となるコンセプトルームを造成します。 〈主な予算使途〉 委託費など
事業内容	コンセプトルームの造成・販売
成果指標	・ コンセプトルーム造成数 3部屋 ・ 4施設平均客室稼働率 50% ・ 居室毎の販売料金造成前比 150% ・ 3ヶ月の売上 1,728,000円

(3) デジタル周遊チケット販売促進事業【新規】

予算額	2,250千円
事業概要	津軽地域の周遊を目的として、各地に点在する「観光スポット」に加え、人口10万人あたりの公衆浴場数全国最多という当地域の特徴的な観光資源である「温泉」を巡ることができる、定額の「デジタル周遊チケット」を新たに構築し運用します。 〈主な予算使途〉 委託費ほか

事業内容	津軽地域の観光スポットや温泉施設を巡ることができる「デジタル周遊チケット」のシステム構築及び運用
成果指標	デジタル周遊チケットシステム構築・運用

4. 観光プロモーション事業

18,508千円（R6：19,087千円）

(1) 松屋銀座連携事業

予算額	10,000千円
事業概要	「津軽圏域14市町村の観光推進に向けた連携に関する協定」に基づき、株式会社松屋のデザイン力、発信力と構成市町村の魅力をマッチングすることで、地域資源を掘り起こし、磨き上げ、魅力的で訴求力のある商品を造成・開発します。また、東京（松屋銀座）のほか関西圏において観光物産展を開催し、物産品の販売や伝統工芸体験、観光情報発信を通して、津軽地域への関心を高めます。 〈主な予算用途〉 委託費、旅費交通費、印刷製本費、消耗品費など。
事業内容	(1)「謹製 津軽たんげ」の商品造成及び付随事業の展開 「謹製 津軽たんげ」の新商品開発及び県内外における販売促進に取り組みます。また、高価格帯の旅行商品「謹製 津軽たんげツアー」を造成し、松屋銀座の顧客を対象として販売します。
	(2) (株) 松屋関連施設での観光プロモーション物産展の開催 東京都（松屋銀座）や大阪府（KUZUHAMALL）等において観光プロモーション物産展を開催し、「謹製 津軽たんげ」など地元の特産品や伝承工芸品を販売するだけでなく、構成市町村の観光情報も発信します。
	(3) 松屋銀座のショーウィンドウを活用した観光PRの実施 松屋銀座で行う観光物産展と連動して、高い訴求効果が見込まれる松屋銀座のショーウィンドウを活用した観光PRを実施します。
成果指標	・物産展売上金額：5,000千円／年 ・観光プロモーション回数：2回（東京銀座・大阪 KUZUHA）

(2) 観光情報発信事業

予算額	6,448千円
事業概要	・Google社が提携する200万以上のWebサイト上で広告を表示するGoogle広告及び10～30代の利用者が多いInstagramでの広告掲載を定期的実施することで、季節ごとの津軽地域の観光PRを実施します。 ・関西圏へのPRとして、弘前市の神戸プロモーションに併せて圏域のPRを実施します。また、JR東日本と連携し、首都圏等で行われる観光キャラバン等に参加し、圏域のPRを実施します。 ・国内で実施される商談会へ参加し、圏域の観光コンテンツを旅行商品として提案します。 ・法人ホームページの保守管理や「津軽広域探遊マップ」の増刷を行います。

	〈主な予算使途〉 広告宣伝費、委託料、旅費交通費など。
事業内容	(1) 広告デザイン制作 (2) Google サイト上での広告掲載 (3) Instagram での広告掲載 (4) 各種商談会参加 (5) ホームページ管理・運用 (6) 「津軽広域探遊マップ」増刷 (7) 国内現地 P R の実施
成果指標	・広告クリック数 600,000 クリック ・当法人ホームページ流入数 60,000 プレビュー

(3) 海外販路開拓事業

予算額	2,060 千円
事業概要	JNTO と東北観光推進機構が主催する「日本東北遊楽日」(例年 12 月開催)に出展し、台湾旅行会社との商談会や一般観光客向けの P R イベントに参加し、津軽地域の観光コンテンツを旅行商品として提案します。 〈主な予算使途〉 会場借上費、委託費、通信費、消耗品費、旅費交通費など
事業内容	「日本東北遊楽日」での商談、P R イベント出展
成果指標	津軽圏域の台湾からの宿泊者数 2019 年と同水準

〈K P I 目標指数〉

指標名	目標値
延べ宿泊者数(旅行者全体)	1,128,000 人
延べ宿泊者数(うち外国人旅行者)	67,900 人
旅行消費額(総額)	683 億円
観光客満足度(旅行者全体)	95.0%
リピーター率(県外旅行者)	75.0%
法人 HP アクセス数(全体)	330,000PV
法人 HP アクセス数(インバウンド)	5,600PV

(一社) Clan PEONY 津軽 令和7年度収支予算

収支計	0円
-----	----

【収入】

費目	当年度	前年度	前年度差	備考
構成市町村負担金	44,844,000円	44,845,000円	▲1,000円	
事業収入	240,000円	0円	240,000円	
補助金収入	2,000,000円	1,536,000円	464,000円	むつ小川原支援助成金
収 入 計	47,084,000円	46,381,000円	703,000円	

【事業費支出】

費目	当年度	前年度	前年度差	デジ田交付金 国費支援金額	備考
マーケティング事業	2,676,000円	7,801,000円	▲5,125,000円	508,000円	
津軽地域の観光実態調査事業	1,660,000円			0円	
観光DXを活用したマーケティング事業	1,016,000円			508,000円	
受入環境整備事業	6,330,000円	9,710,000円	▲3,380,000円	2,860,000円	
受入環境整備を目的とした現地調査事業	130,000円			65,000円	
観光人材育成事業	5,580,000円			2,790,000円	
東北観光推進機構フェニックス塾研修派遣事業	620,000円			5,000円	
観光コンテンツ等開発・販売事業	12,850,000円	3,820,000円	9,030,000円	5,425,000円	
観光DXによる体験コンテンツ販売促進事業	4,600,000円			1,300,000円	*むつ小川原支援助成金対象
【新】宿泊施設と連携した体験コンテンツ造成事業	6,000,000円			3,000,000円	
【新】デジタル周遊チケット販売促進事業	2,250,000円			1,125,000円	
観光プロモーション事業	18,508,000円	19,087,000円	▲579,000円	7,296,000円	
松屋銀座連携事業	10,000,000円			4,590,000円	
観光情報発信事業	6,448,000円			2,706,000円	
【新】海外販路開拓事業	2,060,000円			0円	
事業費計	40,364,000円	40,418,000円	▲54,000円	16,089,000円	

【法人運営費支出】

費目	当年度	前年度	前年度差	デジ田交付金 国費支援金額	備考
旅費交通費	650,000円	600,000円	50,000円	0円	
通信費	891,000円	910,000円	▲19,000円	0円	
減価償却費	1,426,000円	2,010,000円	▲584,000円	0円	
消耗品費・備品購入費	1,600,000円	350,000円	1,250,000円	0円	
車両費	250,000円	230,000円	20,000円	0円	
印刷製本費	150,000円	100,000円	50,000円	75,000円	
賃借料	750,000円	750,000円	0円	0円	
租税公課	30,000円	20,000円	10,000円	0円	
支払負担金	80,000円	43,000円	37,000円	0円	
支払手数料	568,000円	500,000円	68,000円	0円	
交際費	75,000円	150,000円	▲75,000円	0円	
会議費	150,000円	200,000円	▲50,000円	0円	
法人税等	100,000円	100,000円	0円	0円	
法人運営費計	6,720,000円	5,963,000円	757,000円	75,000円	

支 出 計	47,084,000円	46,381,000円	703,000円	16,164,000円	
-------	-------------	-------------	----------	-------------	--

※国等の助成事業の採択を受けることにより事業年度中に一時的な短期の借入を行う際は、採択された助成事業に係る事業費を限度額として借入を行います。

(一社) Clan PEONY 津軽 令和7年度収入詳細

収入	内訳	当年度	前年度	前年度差
構成市町村負担金		44,844,000円	44,845,000円	▲1,000円
事業収入		240,000円	0円	240,000円
事業収入	体験商品販売手数料等	240,000円	0円	240,000円
補助金		2,000,000円	1,536,000円	464,000円
むつ小川原支援助成金	旅ナカコンテンツ販売促進事業	2,000,000円	1,536,000円	464,000円
収入計		47,084,000円	46,381,000円	703,000円

(一社) Clan PEONY 津軽 令和7年度事業費詳細

費目	内訳	当年度	前年度	前年度差	デジ田交付金 国費支援金額
マーケティング事業		2,676,000円	7,801,000円	▲5,125,000円	508,000円
津軽地域の観光実態調査事業		1,660,000円	2,581,000円	▲921,000円	0円
委託費	全国対象アンケート調査 (2,100サンプル) 一式770,000円	770,000円	0円	770,000円	0円
通信費	郵便料 2,000円×15名×4回×2調査	240,000円	240,000円	0円	0円
消耗品費	消耗品費 (一式)	50,000円	50,000円	0円	0円
販売促進費	観光客満足度調査ノベルティ 3,000円×15名×4回	180,000円	300,000円	▲120,000円	0円
	住民観光意識調査ノベルティ 3,000円×15名×4回	180,000円	300,000円	▲120,000円	0円
	共通ノベルティ (JTBBOKUN) 5,000円×3名×4回=60,000円、15,000円×3名×4回=180,000円	240,000円	240,000円	0円	0円
	観光客満足度調査追加ノベルティ 500円×1,000件	0円	500,000円	▲500,000円	0円
	県外認知度調査ノベルティ 150円×200名×3回=90,000円	0円	90,000円	▲90,000円	0円
旅費交通費	県外認知度調査スタッフ旅費 神戸4泊5日106,000円×3名=318,000円、大坂4泊5日115,000円×3名=345,000円、東京2泊3日66,000円×3名=198,000円	0円	861,000円	▲861,000円	0円
観光DXを活用したマーケティング事業		1,016,000円	5,220,000円	▲4,204,000円	508,000円
使用料	観光データ分析ツール利用料	396,000円	396,000円	0円	198,000円
	東北観光DMPシステム利用料 (県内DMO負担額)	620,000円	620,000円	0円	310,000円
委託費	観光データ分析ツール活用セミナー実施	0円	385,000円	▲385,000円	0円
	エリア内GAP調査	0円	2,200,000円	▲2,200,000円	0円
	分析支援及び観光関連事業者向けセミナー開催	0円	1,619,000円	▲1,619,000円	0円
受入環境整備事業		6,330,000円	9,710,000円	▲3,380,000円	2,860,000円
受入環境整備を目的とした現地調査事業		130,000円	900,000円	▲770,000円	65,000円
会場借上料	25,000円×4箇所=100,000円	100,000円	0円	100,000円	50,000円
消耗品費		30,000円	0円	30,000円	15,000円
委託費	セミナー開催	0円	100,000円	▲100,000円	0円
	現地調査実施	0円	210,000円	▲210,000円	0円
	調査結果報告会	0円	140,000円	▲140,000円	0円
	事務局経費	0円	450,000円	▲450,000円	0円
観光人材育成事業		5,580,000円	8,230,000円	▲2,650,000円	2,790,000円
委託費	地域事業者と協働の通年観光コンテンツ開発業務委託	5,500,000円	8,000,000円	▲2,500,000円	2,750,000円
会場借上料	10,000円×5回	50,000円	200,000円	▲150,000円	25,000円
消耗品費		30,000円	30,000円	0円	15,000円

(一社) Clan PEONY 津軽 令和7年度事業費詳細

東北観光推進機構フェニックス塾研修派遣事業		620,000円	580,000円	40,000円	5,000円
旅費交通費	スタッフ旅費 東北6県及び新潟県旅費交通費平均39,000円×8回×1名	312,000円	170,000円	142,000円	0円
	構成市町村職員費用弁償 東北6県及び新潟県旅費交通費平均36,000円×8回×1名	288,000円	340,000円	▲52,000円	0円
研修費	スタッフ研修参加費 10,000円×1名、構成市町村職員研修参加費 10,000円×1名	20,000円	70,000円	▲50,000円	5,000円
観光コンテンツ等開発・販売事業		12,850,000円	3,820,000円	9,030,000円	5,425,000円
観光DXによる体験コンテンツ販売促進事業		4,600,000円	3,820,000円	780,000円	1,300,000円
使用料	JTBBOOKUN利用料	500,000円	500,000円	0円	250,000円
委託費	体験型コンテンツ撮影業務委託（＊むつ小川原支援助成金対象）	1,340,000円	300,000円	1,040,000円	240,000円
	青函重販に向けた観光コンテンツ開発業務委託	1,500,000円	0円	1,500,000円	750,000円
広告宣伝費	コンテンツ体験料（視察及び開発コンテンツ確認）（＊むつ小川原支援助成金対象）	310,000円	750,000円	▲440,000円	60,000円
	ラジオ広告料（＊むつ小川原支援助成金対象）	700,000円	0円	0円	0円
	SNS広告料	0円	300,000円	▲300,000円	0円
謝礼金	講師派遣謝礼	0円	128,000円	▲128,000円	0円
販売促進費	海外OTAへの掲載支援、ツガルツナガル体験版使用ノベルティ費用	0円	1,250,000円	▲1,250,000円	0円
	体験コンテンツクーポン配布（＊むつ小川原支援助成金対象）	250,000円	0円	0円	0円
印刷製本費	デザイン料及び印刷料	0円	592,000円	▲592,000円	0円
【新】宿泊施設と連携した体験コンテンツ造成事業		6,000,000円	0円	6,000,000円	3,000,000円
委託費	コンテンツ造成1部屋×3コンテンツ、ロゴマーク作成費用、事務局運営費	6,000,000円	0円	6,000,000円	3,000,000円
【新】デジタル周遊チケット販売促進事業		2,250,000円	0円	2,250,000円	1,125,000円
委託費	デジタル周遊チケット造成費用、事業者登録費用等	1,500,000円	0円	1,500,000円	750,000円
広告宣伝費	プロモーション費用	750,000円	0円	750,000円	375,000円
観光プロモーション事業		18,508,000円	19,087,000円	▲579,000円	7,296,000円
松屋銀座連携事業		10,000,000円	15,243,000円	▲5,243,000円	4,590,000円
委託費	謹製津軽たんげ商品開発、松屋銀座物産展、旅行商品開発	8,450,000円	13,500,000円	▲5,050,000円	4,225,000円
旅費交通費	スタッフ旅費 東京8泊9日145,000円×1名、東京3泊4日77,000円×2名、東京4泊5日88,000円×2名、関西4泊5日115,000円×3名	820,000円	843,000円	▲23,000円	0円
消耗品費		30,000円	200,000円	▲170,000円	15,000円
借上料	観光プロモーション物産展レジスターレンタル代	50,000円	0円	50,000円	25,000円
保険料	観光プロモーション物産展火災保険料等	60,000円	0円	60,000円	30,000円
通信費	観光プロモーション物産展商品発送等	440,000円	0円	440,000円	220,000円
手数料	マネキン派遣手数料 2名	150,000円	0円	150,000円	75,000円
	ワークショップ開催手数料 110,000円×2回	0円	200,000円	▲200,000円	0円
印刷製本費	印刷製作費	0円	500,000円	▲500,000円	0円
観光情報発信事業		6,448,000円	3,844,000円	2,604,000円	2,706,000円
広告宣伝費	GDN広告、Instagram広告、雑誌等広告	2,000,000円	1,500,000円	500,000円	1,000,000円
旅費交通費	商談会等参加 東京1泊2日×2回×2名=205,200円、仙台1泊2日×1回×2名=77,160円	283,000円	0円	283,000円	0円
	観光プロモーション物産展 神戸4泊5日×3名=318,000円、JRキャラバン東京2泊3日×5名=330,000円、観光PR東京1泊2日×2名=104,000円	752,000円	0円	752,000円	0円
委託費	法人ホームページ「Time Trip TSUGARU」保守管理業務	515,000円	344,000円	171,000円	257,000円
	法人ホームページ改修業務	1,000,000円	1,000,000円	0円	500,000円
印刷製本費	津軽広域探遊マップ増刷 34.5円×50,000部×消費税10%≒1,898,000円	1,898,000円	1,000,000円	898,000円	949,000円
【新】海外販路開拓事業		2,060,000円	0円	2,060,000円	0円
手数料	商談ブース出展料	440,000円	0円	440,000円	0円
委託費	デザイン費及び備品料金、通訳スタッフ費用	448,000円	0円	448,000円	0円
通信費	パンフレット等輸送費	154,000円	0円	154,000円	0円
消耗品費	ノベルティ費用	100,000円	0円	100,000円	0円
旅費交通費	航空機代160,000円+宿泊費(5泊)90,000円+日当(6日)22,800円+旅行雑費33,015円×3名≒918,000円	918,000円	0円	918,000円	0円
事業費計		40,364,000円	40,418,000円	▲54,000円	16,089,000円

(一社) Clan PEONY 津軽 令和 7 年度法人運営費詳細

費用	内訳	当年度	前年度	前年度差	デジ田交付金 国費支援金額
旅費交通費		650,000円	600,000円	50,000円	0円
旅費交通費	事務局員の会議・研修等参加旅費（仙台日帰り30,000円×8回、東京1泊2日50,000円×2回を想定）、県外視察旅費	650,000円	600,000円	50,000円	0円
通信費		891,000円	910,000円	▲19,000円	0円
電話・インターネット回線使用料	電話、インターネット料金 70,000円×12ヶ月	850,000円	870,000円	▲20,000円	0円
郵送費	切手代等	41,000円	40,000円	1,000円	0円
減価償却費		1,426,000円	2,010,000円	▲584,000円	0円
社用車	社用車2台分 105,270円×12ヶ月	1,270,000円	1,270,000円	0円	0円
PC、タブレット等	ノートパソコン等リース料 56,529円×2ヶ月、4,290円×10ヶ月	156,000円	740,000円	▲584,000円	0円
消耗品費・備品購入費		1,600,000円	350,000円	1,250,000円	0円
消耗品費	事務用品購入	200,000円	150,000円	50,000円	0円
備品購入費	ノートパソコン等リース終了に伴う機器買替費用1,240,000円、人員増に伴う机及	1,400,000円	200,000円	1,200,000円	0円
車両費		250,000円	230,000円	20,000円	0円
ガソリン代	社用車ガソリン代	250,000円	230,000円	20,000円	0円
印刷製本費		150,000円	100,000円	50,000円	75,000円
印刷製本費	法人パンフレット等印刷費	150,000円	100,000円	50,000円	75,000円
賃借料		750,000円	750,000円	0円	0円
複写機使用料	複合機使用料	750,000円	750,000円	0円	0円
租税公課		30,000円	20,000円	10,000円	0円
租税公課	法人登記変更手数料 10,000円×2回、収入印紙購入	30,000円	20,000円	10,000円	0円
支払負担金		80,000円	43,000円	37,000円	0円
会費	東北観光推進機構正会員会費、弘前市物産協会年会費	80,000円	43,000円	37,000円	0円
研修費	研修参加費	0円	0円	0円	0円
支払手数料		568,000円	500,000円	68,000円	0円
報酬	公認会計士・税理士顧問報酬	528,000円	480,000円	48,000円	0円
手数料	あおぎんインターネットバンキング基本手数料（2,200円×12ヶ月）、各種費用支	40,000円	20,000円	20,000円	0円
交際費		75,000円	150,000円	▲75,000円	0円
交際費	懇親会等参加会費 5,000円×5件、招聘講師等への手土産代 5,000円×10件	75,000円	150,000円	▲75,000円	0円
会議費		150,000円	200,000円	▲50,000円	0円
会議費	社員総会会場代 90,000円×1回、理事会・連絡会会場代 8,000円×6回、講師	150,000円	200,000円	▲50,000円	0円
法人税等		100,000円	100,000円	0円	0円
法人税	収益事業に伴う法人税納付	100,000円	100,000円	0円	0円
法人運営費計		6,720,000円	5,963,000円	757,000円	75,000円

(一社) Clan PEONY 津軽 令和 7 年度構成市町村負担金額一覧

市町村名	住民基本台帳の数値 (青い森オープンデータ タカタログ参照) 構成市町村人口 (R6.8.1現在)	人口割合	事業費 負担金額※1 (人口割)	法人運営費 負担金額 (均等割)	各市町村 負担金額計	デジ田交付金 国費支援金額※2 (人口割・計画)	各市町村 実質負担金額 (デジ田充当後)
弘前市	160,116人	42.2%	16,088,000円	480,000円	16,568,000円	6,822,000円	9,746,000円
黒石市	30,570人	8.1%	3,088,000円	480,000円	3,568,000円	1,309,000円	2,259,000円
五所川原市	50,040人	13.2%	5,032,000円	480,000円	5,512,000円	2,134,000円	3,378,000円
つがる市	28,992人	7.6%	2,897,000円	480,000円	3,377,000円	1,228,000円	2,149,000円
平川市	29,432人	7.8%	2,974,000円	480,000円	3,454,000円	1,261,000円	2,193,000円
鱒ヶ沢町	8,600人	2.3%	877,000円	480,000円	1,357,000円	372,000円	985,000円
深浦町	6,880人	1.8%	686,000円	480,000円	1,166,000円	291,000円	875,000円
西目屋村	1,221人	0.3%	115,000円	480,000円	595,000円	48,000円	547,000円
藤崎町	14,337人	3.8%	1,449,000円	480,000円	1,929,000円	614,000円	1,315,000円
大鰐町	8,329人	2.2%	839,000円	480,000円	1,319,000円	356,000円	963,000円
田舎館村	7,280人	1.9%	724,000円	480,000円	1,204,000円	307,000円	897,000円
板柳町	12,290人	3.2%	1,220,000円	480,000円	1,700,000円	517,000円	1,183,000円
鶴田町	11,612人	3.1%	1,182,000円	480,000円	1,662,000円	501,000円	1,161,000円
中泊町	9,490人	2.5%	953,000円	480,000円	1,433,000円	404,000円	1,029,000円
合 計	379,189人	100%	38,124,000円	事業費-事業収入 6,720,000円	44,844,000円	16,164,000円	28,680,000円

※ 国費支援額は現時点の見込額であり、実際に国が行う交付対象費用の判定により変動がある事にご留意ください。

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 構成市町村負担金要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、一般社団法人 Clan PEONY 津軽（以下、「法人」という。）の事業執行のために必要な予算について、その財源となる、構成市町村が拠出する負担金の負担割合を決定するため、定めるものとする。ただし、法人が自主財源により、経費面で完全に自立し、構成市町村へ負担金の負担を求める必要がなくなった場合には、この要綱を自動的に廃止する。

(対象)

第 2 条 この要綱の対象となる構成市町村は、別表 1 のとおりとする。また、「市」「町」「村」で区分する。

(負担割合)

第 3 条 構成市町村負担金の負担割合は、別表 2 のとおり定める。なお、人口割の根拠となる各市町村の人口については、構成市町村各ホームページ等で公表された、7 月末日又は 8 月 1 日時点のものを採用する。

(その他)

第 4 条 この要綱で定めのない事項については、法人と構成市町村が協議を行った上で、理事会の承認を経て定めるものとする。

附 則

この要綱は、理事会決議の日から施行するものとし、令和 5 年度以降の負担金について適用する。

令和 4 年 9 月 30 日

別表 1（第 2 条関係）

負担金区分	(対象) Clan PEONY 津軽構成市町村
市	弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市
町	鱒ヶ沢町、深浦町、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町
村	西目屋村、田舎館村

別表 2（第 3 条関係）

負担金区分	事業費	管理費
市	人口割	均等割
町		
村		

株式会社松屋との連携協定に基づく取組について

1 「謹製 津軽たんげ」の取組

令和6年6月5日から令和6年7月12日まで公募し、佐藤卓氏のデザインを経て、令和7年1月17日から新商品を発売いたしました。新商品は、赤だけでなくピンクやオレンジなどカラフルにデザインし、また中身の写真や原材料のイラストをパッケージに加えるなど、より商品の魅力を伝えられるよう改善いたしました。

1) 新商品の一例

No.	商品名(事業者名)	価格(税込)	写真	No.	商品名(事業者名)	価格(税込)	写真
1	弘前市さっくりふがしぼーだけきみ(株式会社松尾)	540円		3	平川市津軽のもも酢(カネショウ株式会社)	972円	
2	黒石市むぎゅっとセミドライりんご(鎌田林檎園)	734円		4	深浦町ふかうら雪人参ドレッシング(一般財団法人深浦町食産業振興公社)	594円	

2) 現在販売中の「謹製 津軽たんげ」商品名/事業者名

- ①弘前さくら酵母シードル(クリア)/弘前銘醸株式会社
- ②五所川原赤菊芋チップス、五所川原赤菊芋うどん/株式会社礼門
- ③藤崎りんごジュース(ふじ原木)/株式会社ふじさきファーマーズ LABO
- ④西目屋クマカレー、西目屋クマ丼/一般社団法人ブナの里白神公社
- ⑤大鰯焼き肉のたれ(みそ)、同(しょうゆ)/津軽味噌醤油株式会社
- ⑥鶴田バターカステラ/株式会社クーデラパン
- ⑦鶴田ぶどうジュース(スチューベン)/有限会社津軽ぶどう村
- ⑧弘前市さっくりふがしぼー(りんご)、同(だけきみ)、同(カシス)/株式会社松尾
- ⑨平川市津軽のもも酢/カネショウ株式会社
- ⑩黒石市むぎゅっとセミドライりんご/鎌田林檎園
- ⑪深浦町ふかうら雪人参ドレッシング/一般財団法人深浦町食産業振興公社
- ⑫津軽ホタテの辛みそ/株式会社木戸食品

※⑧～⑫が令和6年度新商品。

3) 県内販売店

- ①さくらはうす(弘前市)
- ②BRICK A-FACTORY(弘前市)
- ③南田温泉ホテルアップルランド(平川市)
- ④ふじさき食彩テラス(藤崎町)
- ⑤グランメール山海荘(鰯ヶ沢町)
- ⑥道の駅アップルヒル(青森市)
- ⑦亀の井ホテル青森まかど(野辺地町)

4) 販売代理業務

「謹製 津軽たんげ」の仕入れ・卸に係る販売代理業務について、令和6年11月25日より当法人が担っています。

2 津軽ツナガルマルシェ（令和7年1月17日（金）～22日（水））

松屋銀座（株式会社松屋：東京都中央区銀座3-6-1）8階イベントスクエアにおいて、6日間の日程で津軽ツナガルマルシェを開催しました【写真1～5】。「謹製 津軽たんげ」商品に加え津軽14市町村から物産品を出品いただき販売したほか、「農家の刺客（つがる市）」ジェラート実演販売、アップルパイ・りんご飴実演販売、黒石こけし実演販売、観光パンフレットの配布などを行いました。特にアップルパイやりんごジュースなどりんご関連商品の人気が高く、また、津軽14市町村の物産品についても売り切れた商品も多く、6日間で約780万円（税込）（昨年度売上約340万円（税込））と好調な売上を記録しました。

売上が伸びた主な要因については、

- ・会場の広さが昨年度の約5倍となり、また入口が増えたこと
- ・天候に恵まれたこと
- ・津軽エリア内のアップルパイ販売（連日300個完売）が好評であったこと
- ・津軽全14市町村の出品商品が好評であったこと
- ・隣接する人気アニメイベントからの集客ができたこと

などがあげられます。



写真1 物産展会場



写真2 にぎわう会場内の様子



写真3 アップルパイ販売コーナー



写真4 農家の刺客販売コーナー



写真5 阿保正文工人こけし実演コーナー

また、同日程で松屋銀座1階正面入り口横ショーウィンドウ【写真6】、東京メトロ銀座駅から松屋銀座につながる地下鉄通路の8連ショーウィンドウ【写真7～15】において、津軽ツナガルマルシェ及び津軽14市町村の特産品に関する展示を行うなど、「謹製 津軽たんげ」商品及び津軽地域の情報発信・認知度向上に効果があったものと考えられます。



写真6 松屋銀座1階ショーウィンドウ



写真7 地下通路 津軽地域観光情報コーナー



写真8 8連ショーウィンドウ（弘前市、五所川原市）



写真9 8連ショーウィンドウ（中泊町、平川市）



写真10 8連ショーウィンドウ（板柳町、黒石市）



写真11 8連ショーウィンドウ（つがる市、鶴田町）



写真12 8連ショーウィンドウ（深浦町、大鰐町）



写真13 8連ショーウィンドウ（藤崎町、田舎館村）



写真14 8連ショーウィンドウ（鰯ヶ沢町、黒石市）



写真15 8連ショーウィンドウ（西目屋村、弘前市）



3 松屋銀座優待会「松美会」用旅行商品造成・販売

当法人が株式会社松屋と連携し、弘南観光開発株式会社の協力を得て、1名398,000円（税込）の津軽を巡る2泊3日のプレミアムツアーを造成し、松屋銀座優待会で販売しました【資料2】。7名の方に購入いただき、今春ツアーが催行されました。

ツアー
ポイント

津軽地方は豊かな自然と歴史、そして独自の文化が魅力の地域。弘前城は桜の名所として知られ、ひとつの花芽からいくつもの花が咲き、もこもこ迫力のある花付きが特徴です。そして宿泊は津軽三味線の生演奏もお楽しみいただける大鰐温泉の「星野リゾート 界 津軽」に2連泊いたします。また、松屋が青森県黒石市との取り組みにより開発した、新しい津軽こけし「ルビンのこけし」の桜カラーをプレゼントいたします。

松屋銀座 特別企画

協 賛：一般社団法人 Clan PEONY 津軽
企 画：弘南観光開発株式会社

**日本三大「桜の名所」
弘前さくらまつりと星野リゾート
界 津軽に2連泊【3日間】**

集合・日数・出発日	旅行代金（2名1室利用のお一人様代金）
東京駅集合・3日間 出発日：2025年 4月21日(月)	¥ 398,000-

（お一人でご参加のお客様は、1名1室利用追加代金 ¥80,000- にて承ります）

4月

21日

(月)

東京駅08:18発＝(新幹線/グリーン席)＝新青森11:16着＝(バス)＝12:30 昼食は「オステリアエノテカダ・サスィーノ」にて弘前の食材を使ったイタリアン＝(バス)＝14:10 ●「昇天教会」にてオルガンの演奏鑑賞＝(バス)＝15:05 ●非公開の酒蔵「三浦酒造」特別見学＝(バス)＝16:40頃、大鰐温泉到着（到着後、「界 津軽」にて温泉をお楽しみください。夕食は、津軽の食文化を意識して一品一品丁寧に作られた会席料理を心ゆくまで堪能ください。）※21:15より館内で「津軽三味線の生演奏」がございす。体と心に響く、力強く鮮やかな音色をご堪能ください。

(大鰐温泉 / 星野リゾート界 津軽泊) □ ☕ ☕ ☕ ☕

4月

22日

(火)

大鰐温泉09:00発＝(バス)＝09:40 ●弘前公園のさくらまつり＝(バス)＝11:40 昼食は「野の庵」にて会席郷土料理＝(バス)＝13:30 ●「津軽藩ねぶた村」にてねぶた囃子の実演見学＝(バス)＝14:30 ●津軽塗ミュージアム「CASAICO」にて津軽塗体験（今回は、お箸の研ぎ出し体験）＝(バス)＝16:20頃、大鰐温泉到着（到着後、「界 津軽」にて温泉をお楽しみください。夕食は、1日目と違う献立の会席料理をご堪能下さい）★希望者のみ：夜、弘前公園の夜桜ライトアップへ【ホテル着19:20頃＝(バス)＝弘前公園夜桜見学＝(バス)＝ホテル着21:20頃】※21:15より館内で「津軽三味線の生演奏」がございす。体と心に響く、力強く鮮やかな音色をご堪能ください。

(大鰐温泉 / 星野リゾート界 津軽泊) ☕ ☕ ☕ ☕

4月

23日

(水)

大鰐温泉09:20発＝(バス)＝09:50 ○黒石市のまち歩き（国の重要伝統的建造物群保存地区を中心に散策します）＝(バス)＝10:50 ●「手作り雑貨体験工房IRODORI」にて世界に一つだけのねぶた灯ろう作り体験＝(バス)＝12:00 昼食は国の名勝に指定されている「盛美園」にて ※今回特別に館内にてお召し上がりいただけます。昼食後に津軽笛奏者・佐藤ふん太さんの生演奏をお楽しみください。盛美園＝(バス)＝新青森駅15:17発＝(新幹線/グリーン席)＝東京駅18:32着

☕ ☕ ☕ ☕

資料2 旅行商品のチラシ（抜粋）

ツガルツナガル体験売上状況について

1 ツガルツナガル体験概要

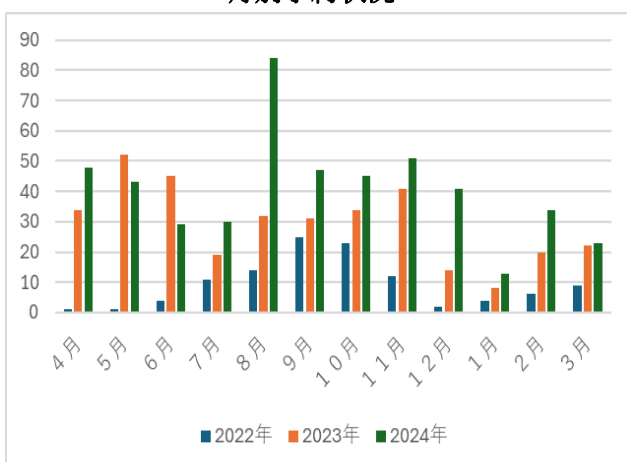
- ・津軽エリア内での滞在時間/消費額の増を目的にエリア内事業者が提供する体験コンテンツを14市町村のスケールメリットを生かして販売するもの。
- ・24時間体制でオンライン予約可能とすることでお客様からの電話対応等の負担を減らすとともに予約状況を整理し、マーケティングデータとして活用している。
- ・掲載料はClan PEONY 津軽が負担するため無料。成約時のみ13.1%の手数料徴取。
- ・令和6年度末時点で累計で36事業者 67商品を販売。前年同期比4事業者 12商品増。

 イベント・祭り 体験 食事 【郷土料理プレート付きプラン】弘前ねぶたお囃子ライブ「NEPUTA sa KADARE」 弘前市 予約する	 伝統・歴史・文化 体験 観光情報 買い物・お土産 【前日予約OK！】世界に一つだけのねぶた灯ろう作り体験 黒石市 予約する	 イベント・祭り 体験 食事 【当日予約OK！おつまみ1品プラン】弘前ねぶたお囃子ライブ「NEPUTA sa KADARE」 弘前市 予約する	 伝統・歴史・文化 体験 観光情報 買い物・お土産 食事 【前日予約OK！】藤田記念庭園お抹茶点て体験 弘前市 予約する
 伝統・歴史・文化 体験 観光情報 買い物・お土産 【前日予約OK！】縄文土偶土鈴等絵付け体験（焼き物・木工品） 弘前市 予約する	 伝統・歴史・文化 体験 観光情報 買い物・お土産 食事 【ワイン1本お土産付き！】つがるワイナリー見学ツアー 鶴田町 予約する	 伝統・歴史・文化 体験 観光情報 買い物・お土産 食事 ブナコ工芸品&スペシャルスイーツ制作体験（ランチ付） 西目黒村 予約する	 伝統・歴史・文化 体験 観光情報 買い物・お土産 【前日予約OK！】金魚ねぶた等絵付け体験 弘前市 予約する

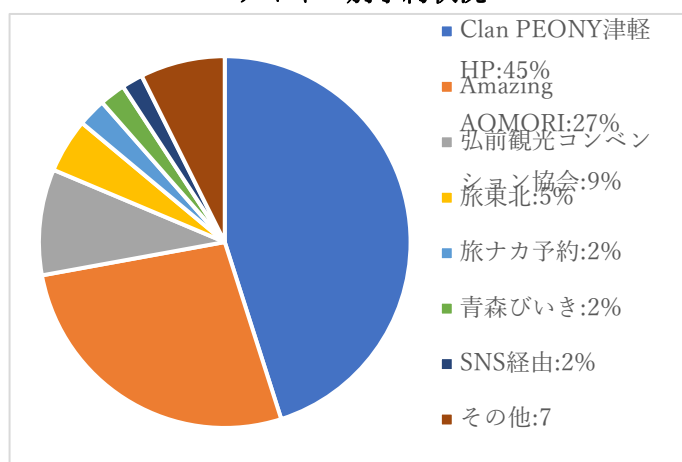
2 販売状況について

- ・令和6年度の売り上げは425万円。前年同期比152%。体験者数は1,068人。
- ・体験時期は①8月、②11月、③4月の順が多い。
- ・予約チャンネルは①当法人 HP、②青森県観光サイト：AmazingAOMORI、③弘前観光コンベンション協会 HP の順が多い

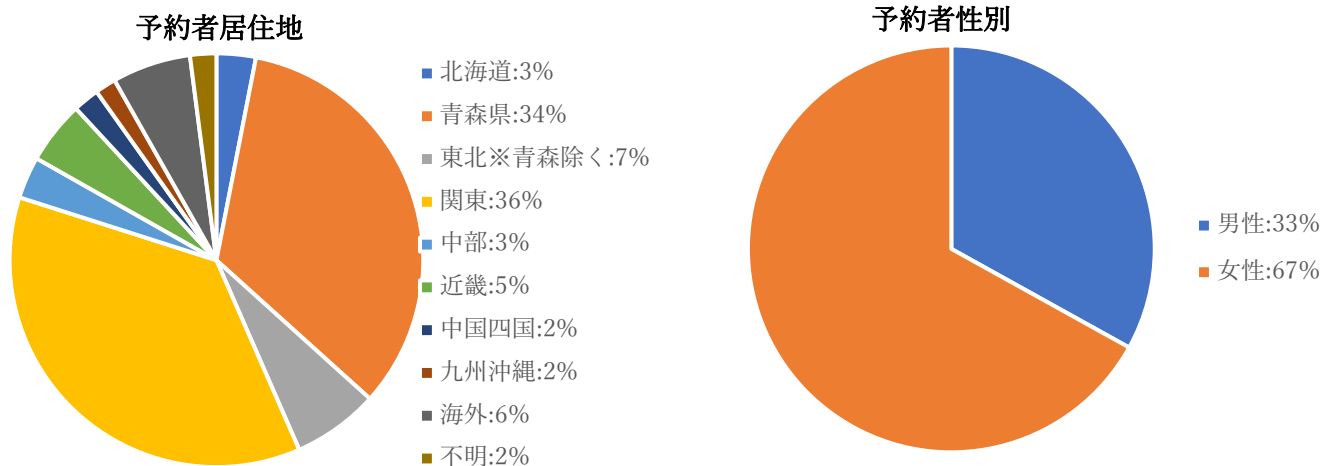
月別予約状況



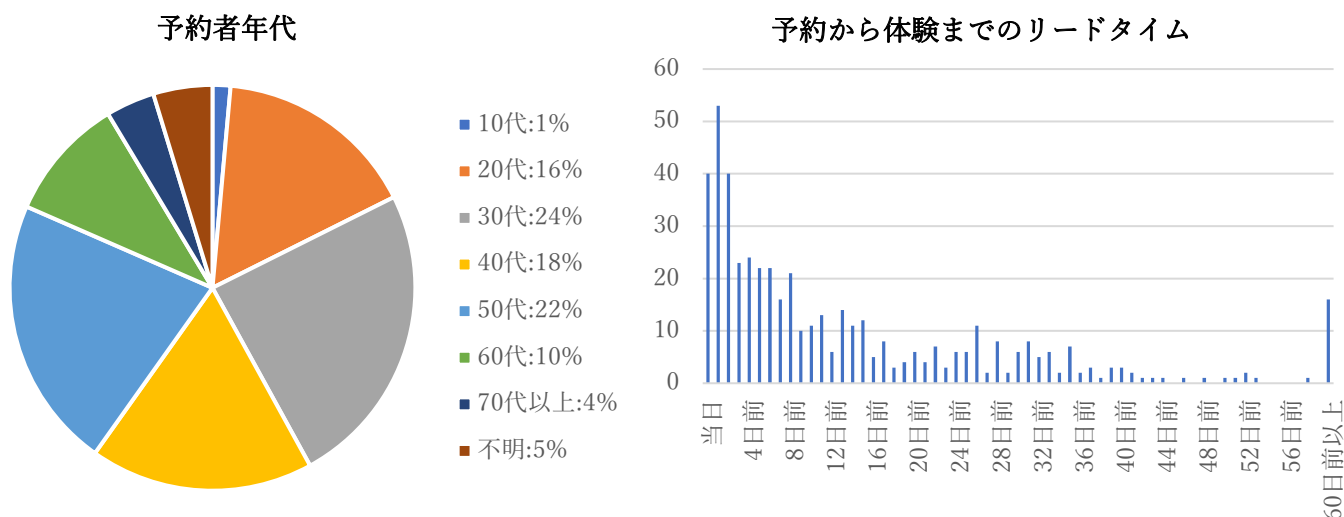
チャンネル別予約状況



- ・予約者の居住地は①関東地方 36%、②青森県内 34%、③東北※青森県除 7%
- ・海外からの予約は 6%。
- ・男性割合が 33%、女性が 67%。



- ・予約者の年代は①30代、②50代、③40代の順が多い。
- ・予約から体験までのリードタイムは直前の割合が高まっている。



- ・令和6年度から新たに販売を開始した主な商品は下記の通り
- ①弘前ねぶたお囃子ライブ（弘前芸術鑑賞会）、②つがるワイナリー見学ツアー（つがるワイナリー）、③津軽金山焼のオリジナルミニ灯ろう＆コースター製作体験（津軽金山焼）



3 プロモーション状況について

- ・「AmazingAOMORI（運営：青森県観光政策課）」や「来てみて、ひろさき。ここ見て、弘前（運営：弘前観光コンベンション協会）」、「旅東北（運営：東北観光推進機構）」等の、検索数の多い外部サイトへの商品ページ/リンク設置



東北のプレミアムコンテンツ



- ・エフエム青森と連携したラジオ（10回）とYouTube（5本）を通じたPR
- ・りんご娘をツガルツナガル応援隊に任命してのツガルツナガル体験PRポスターの作成
- ・津軽エリア観光案内所等20カ所へのツガルツナガルコンシェルジュ配置
- ・インバウンド等ツアー造成を目的とした国内外商談会参加（7回）とFAM/及びメディアツアー対応（9回）



商用セールスシート

りんご畑の中で飲食体験！弘前シードライニング	
施設名(仮・中略) 内容、魅力ポイント ターゲット客層 販売可能期間・時期 所要時間(分) 同時参加人数(最大) 料金(税別) 予約方法 WEBサイト 現地受け入れ対応言語	青森県弘前市 弘前市に隣接する弘前市において、りんご畑の中でりんごを収穫しながら、りんごの収穫体験と、りんごを使った料理の体験ができます。りんご畑の中で、りんごの収穫体験と、りんごを使った料理の体験ができます。 対象年齢 予約方法 料金(税別) 予約方法 WEBサイト 現地受け入れ対応言語

商談会の様子



JNTO と連携したメディアツアー



観光入込客、延べ宿泊者数について

【別紙】 報告第 4 号 参照

今後の組織運営について

【別紙】報告第 5 号 参照

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 役職員等名簿

職 名	氏 名	備 考
専務理事兼事務局長	笹田 哲文	弘前市からの派遣職員
事務局次長兼チーフ	猪股 豪	弘前市からの派遣職員
チーフ（法人運営）	對馬 智文	五所川原市からの派遣職員
スタッフ	齋藤 翔太	弘前市からの派遣職員
スタッフ	渡邊 幹人	弘前市からの派遣職員
スタッフ	横山 侑平	黒石市からの派遣職員
スタッフ	佐々木 衣里菜	平川市からの派遣職員
スタッフ	三上 隼平	つがる市からの派遣職員

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人 Clan PEONY 津軽 と称する。

(主たる事務所等)

第2条 この法人は、主たる事務所を青森県弘前市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 この法人は、中南津軽及び西北津軽地域の14市町村で構成される津軽圏域(以下この条及び次条において、単に「津軽圏域」という。)が「選ばれる観光地」となるよう、津軽圏域全体の更なる魅力向上と価値の創造による観光振興に取り組み、津軽圏域が一丸となって持続可能な観光地域づくりを行うとともに、津軽圏域内の地方公共団体並びに住民及び民間事業者の連携を促進することによって津軽圏域への愛着と誇りの醸成を図り、これらの主体的な力を生かし、「地域の稼ぐ力」を引き出すことにより、津軽圏域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 津軽圏域における観光人材の育成
- (2) 津軽圏域の観光資源の調査、研究及び開発
- (3) 観光地域づくりのためのデータの収集及び分析並びに分析結果に基づく津軽圏域全体における観光戦略の策定及び活用
- (4) 津軽圏域の旅行商品の企画
- (5) 観光情報の集約による効果的な情報発信
- (6) 津軽圏域の住民及び観光関係者の観光客の受入れ及びおもてなしの機運の醸成及び啓発
- (7) 関連団体との連携及び情報交換
- (8) 観光に関する諸行事への協力
- (9) 前各号に掲げるほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

(公告の方法)

第5条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(機関の設置)

第6条 この法人は、社員総会及び理事のほか、理事会及び監事を置く。

第2章 社員

(構成員及び入社)

第7条 この法人は、この法人の目的に賛同して入社した地方公共団体、個人及び法人をもって構成する。

2 この法人の社員になろうとする者は、理事会において別に定める入会申込書により申込みをするものとする。

3 前項の申込みは、理事会においてその可否を決定し、これをその者に通知するものとする。

(経費の負担)

第8条 社員は、この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、社員総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(退社)

第9条 社員は、退社しようとするときは、理事会において別に定める退社届を提出することにより、任意にいつでも退社することができる。ただし、1か月以上前にこの法人に対して予告をするものとする。

(除名)

第10条 社員が次のいずれかに該当するときは、社員総会においてその社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

(1) 1年以上会費を滞納したとき。

(2) 総社員が同意したとき。

(3) 死亡し、又は解散したとき。

(会費の不返還)

第12条 退会し又は除名された社員が既に納入した会費は、これを返還しない。

(社員名簿)

第13条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団法人法」という。）第31条の規定により、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

第3章 社員総会

(構成)

第14条 社員総会は、全ての社員をもって構成する。

(権限)

第15条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 社員の除名

(2) 理事及び監事の選任及び解任

(3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計画書）並びにこれらの附属明細書の承認

(4) 定款の変更

(5) 解散及び残余財産の処分

(6) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 この法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に1回開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(招集)

第17条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

3 社員総会を招集するときは、開催の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、社員総会に出席しない社員が書面によって議決権を行使できることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長に事故があるときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により、他の理事が議長となる。

(議決権)

第19条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第20条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 社員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散及び残余財産の処分

(5) 合併、事業の全部又は事業の重要な一部の譲渡

(6) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面による議決権行使)

第21条 社員総会に出席できない社員は、理事会の定める議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。この場合において、その議決権の数は、前条第1項及び第2項の出席した社員の議決権の数に算入する。

(決議及び報告の省略)

第22条 理事又は社員が、社員総会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について社員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

- 2 理事が社員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、社員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第23条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長のほか、出席した社員のうちから当該社員総会において選出された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印しなければならない。

第4章 役員

(役員の設置)

第24条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上14名以内

(2) 監事 3名以内

- 2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

- 3 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とする。

- 4 前項の理事長をもって一般社団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって一般社団法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 3 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第28条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の任期の残任期間と同一とする。

- 3 補欠として選任された監事の任期は、退任した監事の任期の満了する時までとする。
- 4 理事若しくは監事が欠けた場合又は第24条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した理事又は監事は、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、一般社団法人法第111条第1項に規定される損害賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た金額を限度として免除することができる。

(顧問)

第32条 この法人に、任意の機関として、若干名の顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、次の職務を負う。
 - (1) 理事長の相談に応じること。
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。
- 3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 顧問は、無報酬とする。

第5章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事の選定及び解職
- (4) 社員総会の開催の日時及び場所並びに社員総会の目的である事項
- (5) 規則の制定、変更及び廃止

(招集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき、又は理事長に事故があるときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により、他の理事が招集する。
- 3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで、理事会を開催することができる。

(議長)

第36条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長に事故があるときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により、他の理事が議長となる。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議及び報告の省略)

第38条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事(当該事項につき議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

- 2 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、当該事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般社団法人法第91条第2項の規定による報告について

は、この限りでない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 部会

第40条 この法人の事業の円滑な運営を図るため、理事会の下に、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の設置は、理事会の決議を経て、理事長が行うものとする。

3 部会は、その目的とする事項について、調査及び研究し、又は審議する。

4 部会の構成員は、社員総会の承認を受けて理事長が任免する。

5 その他部会に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

第7章 会計

(事業年度)

第41条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第42条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、直近の社員総会に報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置く。

(事業報告及び決算)

第43条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会へ提出しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計画書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計画書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号及び第2号の書類についてはその内容を社員総会に報告し、第3号から第5号までの書類については社員総会の承認を受けなければならない。

3 前項の承認を受けた書類は、主たる事務所に5年間備え置き、社員及び債権者の閲覧に供するものとする。

(剰余金の不分配)

第44条 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第8章 事務局

第45条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長1人のほか、必要な人員を置く。

3 事務局長その他の職員は、理事長が任免する。

4 事務局長その他の職員の事務分掌、給与等については理事長が定め、社員総会の承認を受けなければならない。

第9章 定款の変更、解散及び清算

(定款の変更)

第46条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第48条 この法人が解散する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 附 則

(最初の事業年度)

第49条 この法人の最初の事業年度は、この法人の成立の日から令和3年3月31日までとする。

(設立時役員)

第50条 この法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事	櫻田 宏
設立時理事	高樋 憲
設立時理事	佐々木 孝昌
設立時理事	福島 弘芳
設立時理事	長尾 忠行
設立時理事	三上 千春
設立時理事	石澤 照代
設立時理事	木村 吉幸
設立時理事	川嶋 大史
設立時理事	山田 忠利
設立時理事	太田 淳也
設立時代表理事	櫻田 宏
設立時監事	鹿内 勲
設立時監事	福土 勝彦
設立時監事	中畑 雅人

(設立時社員の名称及び住所)

第51条 この法人の設立時社員の名称及び住所は、次のとおりである。

青森県弘前市大字上白銀町1番地1	弘前市
青森県黒石市大字市ノ町11番地1	黒石市
青森県五所川原市字布屋町41番地1	五所川原市
青森県つがる市木造若緑61番地1	つがる市
青森県平川市柏木町藤山25番地6	平川市
青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町209番地2	鰺ヶ沢町
青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84番地2	深浦町
青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元144番地	西目屋村
青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地	藤崎町
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3	大鰐町
青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123番地1	田舎館村
青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井239番地3	板柳町
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1	鶴田町
青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地	中泊町

(定款に定めのない事項)

第52条 この定款に定めのない事項については、全て一般社団法人法その他の法令の定めるところによる。

一般社団法人 Clan PEONY 津軽

〒036-8356

弘前市大字下白銀町2番地1

弘前市立観光館2階

TEL 0172-88-6090

FAX 0172-88-6091

代表メール cptsugaru@gmail.com

★ 一般社団法人 Clan PEONY 津軽の
【公式 SNS】もぜひチェックしてください！



Instagram



X (旧 Twitter)



Facebook